

(様式)

(調書)

# 自己評価 2023

## 自己点検・評価書

2024年4月提出

国際医療福祉大学福岡薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称と定員

国際医療福祉大学 福岡薬学部（薬学科）

入学定員（ 120 ）名、 収容定員（ 720 ）名

■所在地

〒831-8501

福岡県大川市榎津 137-1

■薬学部が併設する4年制学科があるとき（複数あるときはすべて記載ください）

学科名： 入学定員（ ）

■医療系学部があるとき該当する学部に○をいれてください。名称が異なる場合は、  
（ ）の右に正しい学部名称をいれてください。

医学部 （ ○ ）

歯学部 （ ）

看護学部 （ ○ ） 福岡保健医療学部（看護学科）

保健医療学部（看護学科）

成田看護学部

小田原保健医療学部（看護学科）

保健医療学部 （ ○ ） 福岡保健医療学部

保健医療学部

医療福祉学部

成田保健医療学部

赤坂心理・医療福祉マネジメント学部

小田原保健医療学部

その他 （ ○ ） 名称： 薬学部（栃木県大田原市 大田原キ  
ャンパス）

■大学の建学の精神および教育理念

【大学の建学の精神】

病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる『共に生きる社会』の実現

## 【大学の教育理念】

上記の建学の精神を実現するため、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という3つの基本理念と、この理念を実現するための7つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）にそった教育を行う。以下に基本理念と教育理念の内容を示す。

### <基本理念>

#### 「人間中心の大学」

プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。

#### 「社会に開かれた大学」

学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。

#### 「国際性を目指した大学」

国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協働できる真の国際人を育成すること。

### <教育理念>

#### 「人格形成」

知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成をはかる。

#### 「専門性」

日進月歩する医療福祉の高度化・専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進を行う。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

#### 「学際性」

医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

#### 「情報科学技術」

情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

#### 「国際性」

語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間(私人)としても専門家(公人)としても国際的視野を持った人材を育てる。

#### 「自由な発想」

人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や探究を尊重する。

#### 「新しい大学運営」

時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

## 目 次

<b>1</b>	<b>教育研究上の目的と三つの方針</b>	<b>1</b>
	[現状] . . . . .	1
	[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価] . . . . .	9
	[改善計画] . . . . .	10
<b>2</b>	<b>内部質保証</b>	<b>11</b>
	[現状] . . . . .	11
	[内部質保証に対する点検・評価] . . . . .	17
	[改善計画] . . . . .	19
<b>3</b>	<b>薬学教育カリキュラム</b>	<b>20</b>
<b>3-1</b>	<b>教育課程の編成</b> . . . . .	<b>20</b>
	[現状] . . . . .	20
	[教育課程の編成に対する点検・評価] . . . . .	29
	[改善計画] . . . . .	31
<b>3-2</b>	<b>教育課程の実施</b> . . . . .	<b>32</b>
	[現状] . . . . .	32
	[教育課程の実施に対する点検・評価] . . . . .	43
	[改善計画] . . . . .	47
<b>3-3</b>	<b>学修成果の評価</b> . . . . .	<b>48</b>
	[現状] . . . . .	48
	[学修成果の評価に対する点検・評価] . . . . .	51
	[改善計画] . . . . .	52
<b>4</b>	<b>学生の受入れ</b>	<b>53</b>
	[現状] . . . . .	53
	[学生の受入れに対する点検・評価] . . . . .	56
	[改善計画] . . . . .	57
<b>5</b>	<b>教員組織・職員組織</b>	<b>59</b>
	[現状] . . . . .	59
	[教員組織・職員組織に対する点検・評価] . . . . .	65
	[改善計画] . . . . .	67
<b>6</b>	<b>学生の支援</b>	<b>68</b>
	[現状] . . . . .	68
	[学生の支援に対する点検・評価] . . . . .	73
	[改善計画] . . . . .	75

<b>7</b>	<b>施設・設備</b>	<b>76</b>
	[現状]	76
	[施設・設備に対する点検・評価]	77
	[改善計画]	78
<b>8</b>	<b>社会連携・社会貢献</b>	<b>79</b>
	[現状]	79
	[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	80
	[改善計画]	81

## 1 教育研究上の目的と三つの方針

### 【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

### [現状]

国際医療福祉大学（以下、本学）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、保健医療福祉に関する理論と応用の教授研究を行い、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、保健医療福祉に関する指導者とその専門従事者を育成するとともに、学術文化の向上と国際社会の保健医療福祉に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。（根拠資料・資料 2, 3：国際医療福祉大学学則第 1 章第 1 節第 1 条）1995 年 4 月に栃木県大田原市に医療福祉の領域を網羅した総合大学として開学（根拠資料：本学 HP：

<https://www.iuhw.ac.jp/about/history/index.html>）以来、32,000 人を超える医療福祉専門職を社会に送り出している。（根拠資料：本学 HP：

[https://www.iuhw.ac.jp/feature/job\\_offer/index.html](https://www.iuhw.ac.jp/feature/job_offer/index.html)）

本学は、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という三つの基本理念と、この理念を実現するための七つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）を掲げ、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行っている。（根拠資料・資料 2, 3：国際医療福祉大学の理念と教育目標 <https://www.iuhw.ac.jp/about/philosophy/>）

### 本学の三つの基本理念

「人間中心の大学」プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。

「社会に開かれた大学」学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。

「国際性を目指した大学」国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協

働ける真の国際人を育成すること。

(根拠資料・資料 2,3 : 国際医療福祉大学の理念と教育目標

<https://www.iuhw.ac.jp/about/philosophy/>)

### 本学の7つの教育理念

(人格形成) 知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成を図る。

(専門性) 日進月歩する医療福祉の高度化・専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進をおこなう。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

(学際性) 医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

(情報科学技術) 情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

(国際性) 語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間(私人)としても専門家(公人)としても国際的視野を持った人材を育てる。

(自由な発想) 人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や探究を尊重する。

(新しい大学運営) 時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

(根拠資料・資料 2,3 : 国際医療福祉大学の理念と教育目標

<https://www.iuhw.ac.jp/about/philosophy/>)

国際医療福祉大学福岡薬学部(以下、福岡薬学部)開設前において、医療の高度化や在宅医療・かかりつけ薬剤師の必要性の高まりを背景として薬剤師の果たす役割が重要になっているにもかかわらず、福岡県大川市を中心とする福岡県南部や熊本県北部、および佐賀県には薬学部を設置している大学が存在しなかった。福岡薬学部は、大川市を中心とする福岡県南地域からの薬学部設置の大きなニーズを背景に、地域からの強い期待に応えるべく、「病気や障害を持つ人も健常な人もお互いに認め合い共に生きる社会の醸成に貢献し、地域医療を支え人々の健康を守る・生活の質を向上させる」という高い志と倫理観をもった薬剤師を育成することを使命とし、6年制薬学部として2020年4月に設置された。また、臨床現場において、リーダーとして、地域に根ざした、また一方で、グローバルに活躍出来る人材を育成することを目的として開学した。(根拠資料・資料 24 : 国際医療福祉大学福岡薬学部の設置の趣旨等を記



載した書類 1-(3) 福岡薬学部は開学以来、薬学の基礎から臨床応用までの講義・実習・演習を有機的に構成したカリキュラムによる教育に加え、医療福祉系学生とチーム医療・チームケアを学ぶ「関連職種連携教育」、附属病院等の関連医療福祉施設における「実務実習」、海外協定校・医療機関における「海外実習」等により、高度な専門性を備え、医療人としてチーム医療に貢献できる人間性・社会性・国際性豊かな薬剤師を養成する全人教育を行っている。(根拠資料：福岡薬学部の特徴：<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/feature.html>) 【観点 1-1-1】

福岡薬学部および福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的は、本学の三つの基本理念および7つの教育理念に基づき、また、果たすべき使命「病気や障害を持つ人も健常な人もお互いに認め合い共に生きる社会の醸成に貢献し、地域医療を支え人々の健康を守る・生活の質を向上させる」を踏まえて、以下のとおり設定している。

#### 福岡薬学部の教育研究上の目的

福岡薬学部は、薬学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、それぞれ十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことのできる应用能力及び豊かな人間性を備えた人材を育成することを目的とする。(根拠資料・資料 2,3：国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程第2条の十

<https://www.iuhw.ac.jp/about/pdf/policy/kitei4.pdf>)

#### 福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的

福岡薬学部の教育研究上の目的をふまえ、薬学科は、薬学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、「くすり」に対する専門的な知識と、臨床現場で発揮される高い能力、技術を備え、調剤した「くすり」の適切な説明や薬物療法について、的確なアドバイスができる薬剤師の育成を目的とする。(根拠資料・資料 2,3：国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程第12条

<https://www.iuhw.ac.jp/about/pdf/policy/kitei4.pdf>)

福岡薬学部および福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的は、「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程」において定められ、また、教職員及び学生に周知を図ると共に福岡薬学部ホームページにおいて公表している。

<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/purpose.html> 【観点 1-1-2】

## 【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

## [現状]

福岡薬学部は、福岡薬学部および福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的に基づき、以下のとおり、三つの方針（ポリシー）を策定している。（根拠資料・資料1：福岡薬学部パンフレット/福岡薬学部のポリシー

<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/feature.html>)

### アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

1. 「共に生きる社会」の実現を理解し、イメージできる人
2. 使命感・倫理観・責任感・思いやりの心など、豊かな人間性を養うために、努力

し続けることができる人

3. 薬剤師に必要な知識・技能・態度のバランスを意識して、目標を設定し自ら向かって進める人

#### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

1. 「くすり」の専門家としての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、多様な学問領域に関心を持ち、使命感、倫理観、責任感、思いやりの心などの豊かな人間性を持つ人材を育成する。
2. 真理や科学の本質を追究するものの考え方の基本を修得し、学問を創造的に追究するとともに、将来役立つ知識と技能と態度をバランスよく身につけ、自ら考えて判断できる問題解決能力を持った人材を育成する。
3. 現在または近い将来の地域医療の問題、地域社会のニーズを捉えることができ、さらに、視野を広げて国際的な医療問題についても考えることができ、様々な国の人々と連携、協働できる素地を持った人材を育成する。

#### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

1. 医療の領域にとどまらず、社会生活の基本である「ひと」としての基本姿勢（人間性）を養うために、他者を理解し、多方面に関心を持ち、実行し、自己分析・評価することができる。
2. 科学的思考力を持ったくすりの専門職をめざして、基礎薬学・衛生薬学・医療薬学・社会薬学などの知識を身につけ、反復学修し、それを活用（応用）できる。
3. 講義を通して知識を、実習を通して技能を、薬剤師を意識し続けることで態度を修得し、知識・技能・態度のバランスを保ちながら、自己研鑽できる。
4. 医療全体（チーム医療、地域医療など）を理解することができ、他職種を理解することができ、あらゆる活動において積極的に協働できる。

三つのポリシーのうち、ディプロマ・ポリシー(以下、DP)およびカリキュラム・ポリシー（以下、CP）と開講科目との関連性は、学生便覧中のカリキュラムマップに提示している。（根拠資料・資料2:2023年度学生便覧）また、各科目のシラバス内に対応するDPおよびCPを提示している。（根拠資料・資料5:シラバス）

学生が卒業までに身につけるべき資質・能力としてDP4項目が設定されている。一方、学生のDP各項目達成度を評価するためには、DP各項目を反映する、より具体的な評価項目を設定し、学生がDPを到達するために何をすべきかを具体化することが望ましい。【観点 1-2-1】

DPを踏まえてCP3項目が設定され、CPに基づいて、学生が年次進行的にDPを身につけることが出来るよう教育課程が編成され、6年間を通して科目が配置されている。

科目間の体系的なつながりは、学生便覧（根拠資料・資料2：2023年度学生便覧）中の履修系統図（根拠資料・資料2：福岡薬学部履修系統図：[PS履修系統図.pdf](https://www.iuhw.ac.jp/PS履修系統図.pdf) ([iuhw.ac.jp](https://www.iuhw.ac.jp/))) に示している。各科目における到達目標、教育内容のDPおよびCP項目との対応は、シラバス中に明示している。（根拠資料・資料5：シラバス）各科目における学修成果は、定期試験、レポート等で評価され、評価方法は科目毎にシラバス中に明示している。【観点 1-2-2】

また、福岡薬学部のカリキュラムは、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版、以下、コアカリ）に準拠し、コアカリに定められた到達目標（Specific Behavioral Objectives: SB0）を網羅して教育している。各科目が対応するSB0コードは、各科目のシラバス中に明記している。（根拠資料・資料5：シラバス）また、福岡薬学部カリキュラム内科目におけるSB0sの配置の最適化を踏むため、科目-SB0s対応表を作成している。（根拠資料・基礎資料2：平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムのSB0sを実施する科目）

福岡薬学部は、CPを踏まえて、各学年における教育の重点項目を以下のように設定している。

#### 1 学年：

- ① 早期体験実習、薬学概論などを通して将来の薬剤師像をイメージする。
- ② 自然・情報系、外国語系、人間系、社会系、総合系の基礎力(主に知識)を修得する。
- ③ 基礎薬学(化学系・物理系・生物系)の内容を理解し、対応する実習と関連させて技能も修得する。

#### 2 学年：

- ① 基礎薬学(化学系・物理系・生物系)の内容を理解し、対応する実習と関連させて技能も修得する。
- ② 1年、2年で学んだ基礎薬学(化学系・物理系・生物系)の関連性を理解する。
- ③ コミュニケーション系実習を通してSGDを実践し、他人とのかかわり方を修得する。

#### 3 学年：

- ① 疾病と病態、薬理を体系づけて理解する。
- ② 衛生薬学(健康と環境)の講義と実習を通して実社会との関連性を理解する。
- ③ 関連職種連携ワークなどを通して医療人としての使命感・倫理観・責任感を身につける。
- ④ 医療系薬学実習(調剤の基礎)を通して薬剤師としての技能・態度を修得する。

#### 4 学年：

- ① 薬物治療、臨床薬学を体系づけて理解する。
- ② 医療関係法規を学び、社会と薬学の関連性を理解する。
- ③ 医療系薬学実習(調剤の実践、服薬指導)などを通して医療人としての使命感・倫理観・責任感を養い、薬剤師としての技能・態度を修得する。

④ 共用試験(CBT・OSCE)に向けて総復習し、知識の再確認、技能と態度の再確認をする。

#### 5 学年：

① 実務実習(病院・薬局)を通して、薬剤師(実習生)として使命感、倫理観、責任感、思いやりの心をもって行動する。

② 卒業研究を通して科学的根拠に基づいて課題を発見したり、問題点を解決する能力を修得する。

#### 6 学年：

① 卒業研究を通して科学的根拠に基づいて課題を発見したり、問題点を解決する能力を修得する。

② 卒業研究発表を通して内容のまとめ方、プレゼンテーション力を修得する。

③ 薬剤師模擬体験として総合的演習である症例解析、処方解析を修得する。

④ 薬剤師国家試験に向けて、国家試験出題基準に沿って総復習する。

(根拠資料・資料2：年度毎に発行される学生便覧、最新版は2023年度版)

CPを踏まえて設定された各学年における重点項目を学生が身につけられるよう、科目を6年間に適切に配置し(根拠資料・資料2：福岡薬学部履修系統図：[PS履修系統図.pdf\(iuhw.ac.jp\)](https://www.iuhw.ac.jp/~ps/ps_system.pdf))、各科目において目標とする学習成果に結びつくよう、到達目標、教育内容、成績評価方法を設定してシラバス中に明記している。(根拠資料・資料5：シラバス)【観点 1-2-3】

本学は、三つの基本理念および七つの教育理念を掲げ、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行っている。福岡薬学部の三つのポリシーは、これらの本学の理念および教育目標に基づいて設定され、アドミッション・ポリシー(以下、AP)は、DPおよびCPを踏まえて、どのような学生を求めるかについて設定している。(根拠資料・資料1：福岡薬学部パンフレット/福岡薬学部のポリシー

<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/feature.html>)また、APを踏まえて、総合型選抜、学校推薦型選抜、特待奨学生特別選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、帰国生徒特別選抜、留学生特別選抜、および社会人特別選抜の入学試験区分を設定し、多様な学生を募集している。また、それぞれの入学試験区分において、どのように評価・選抜するかについて、学生募集要項に規定して公開している。(根拠資料・資料8：学生募集要項 <https://admissions.iuhw.ac.jp/paper/youkou.html>)【観点 1-2-4】

福岡薬学部の三つのポリシーは、学生便覧へ掲載して教職員及び学生に周知を図る(根拠資料・資料2：2023年度学生便覧)と共に、福岡薬学部ホームページ <https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/feature.html> において公表している。【観点 1-2-5】

### 【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

### 〔現状〕

薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版、以下、改訂コアカリ）が薬学系人材養成の在り方に関する検討会によって作成・公表された。これからの医療人は、人口構造の変化、多疾患併存、多死社会、健康格差、医療費の増大、新興・再興感染症や災害リスクなど、変化し続ける未来の社会や地域を見据え、多様な時代の変化や予測困難な出来事に柔軟に対応する必要がある。そのためには、医療者としての根幹となる資質・能力を培い、多職種で複合的な協力を行い、多様かつ発展する社会の変化の中で活躍することが求められる。また、患者や家族の価値観に配慮する観点や利他的な態度が重要である。更に、ビッグデータや人工知能(AI)を含めた医療分野で扱う情報は質も量も拡大・拡張しており、これらを適切に活用した社会への貢献も求められる。これらの医療を取り巻く環境や薬剤師を含む医療人に対する社会のニーズ変化を背景として作成された改訂コアカリにおいて、薬剤師として求められる基本的な資質・能力として以下10項目が規定されている。

1. プロフェッショナリズム
2. 総合的に患者・生活者をみる姿勢
3. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
4. 科学的探究
5. 専門知識に基づいた問題解決能力
6. 情報・科学技術を活かす能力
7. 薬物治療の実践的能力
8. コミュニケーション能力
9. 多職種連携能力
10. 社会における医療の役割の理解

（薬学教育モデル・コア・カリキュラム〔令和4年度改訂版〕：

[https://www.mext.go.jp/content/20230227-mxt\\_igaku-100000058\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230227-mxt_igaku-100000058_01.pdf)）

福岡薬学部は、計画・実行・評価・改善(以下、PDCA)サイクルを確立し、教育・研究の質向上を図ることを目的として、開設時(2020年4月)において福岡薬学部内に第三者評価・自己点検委員会を設置して、継続的に教育・研究活動の自己点検・評価を実施している。また、第三者評価・自己点検委員会は、2022年度から外部委員1名が加入し、外部からの視点を取り入れて活動している。第三者評価・自己点検委員会は、教育研究上の目的及び三つの方針が、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を踏まえた上で適切であるかについて検証している。教育研究上の目

的及び三つの方針は、現代の医療ニーズとの適合性、社会の求める医療人の育成の観点から、福岡薬学部開設以来4年間において概ね妥当であることを確認している。(根拠資料・資料9-2：福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会議事録)しかし、絶え間なく変化する社会に適応し、また、上述の改訂コアカリにおいて、薬剤師に求められる10の能力・資質が改訂されている。これらの医療を取り巻く環境や薬剤師を含む医療人に対する社会ニーズの絶え間ない変化を踏まえ、2024年度の改訂コアカリに対応する新カリキュラムの導入のタイミングに合わせて、教育目標および三つのポリシーに関するより深い検証を第三者評価・自己点検委員会において進めている。(根拠資料・資料9-2：福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会議事録)

### [教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

福岡薬学部および福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的は、本学の三つの基本理念および七つの教育理念に基づき、また、果たすべき使命「病気や障害を持つ人も健全な人もお互いに認め合い共に生きる社会の醸成に貢献し、地域医療を支え人々の健康を守る・生活の質を向上させる」を踏まえて設定していることから、【観点1-1-1】を満たす。福岡薬学部および福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的は、「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程」において規定し、また、教職員及び学生に周知が図られると共に福岡薬学部ホームページにおいて公表していることから、【観点1-1-2】を満たす。以上より、【基準1-1】に適合している。

福岡薬学部は、福岡薬学部および福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的に基づき、学生が卒業までに身につけるべき資質・能力としてディプロマ・ポリシー(DP)4項目を設定していることから、【観点1-2-1】を概ね満たす。一方、DP各項目を反映する、より具体的な評価項目を設定し、学生がDPを到達するために何をすべきかをより具体化することが望ましい。DPを踏まえてカリキュラム・ポリシー(CP)3項目が設定され、CPに基づいて、学生が年次進行的にDPを身につけることが出来るよう教育課程が編成されている。各科目における到達目標、教育内容のDPおよびCP項目との対応をシラバスに明示している。また、各科目における学修成果の評価方法をシラバス中に明示していることから、【観点1-2-2】を満たす。CPを踏まえて設定された各学年における重点項目を学生が身につけられるよう、科目を6年間に適切に配置し、各科目において目標とする学習成果に結びつくよう、到達目標、教育内容、成績評価方法を設定してシラバス中に明記していることから、【観点1-2-3】を満たす。福岡薬学部のアドミッション・ポリシー(以下、AP)は、DPおよびCPを踏まえて、どのような学生を求めるかについて設定している。また、APを踏まえて入学試験区分を設定し、それぞれの入学試験区分において、どのように評価・選抜するかについて、学生募集要項に明示していることから、【観点1-2-4】を満たす。福岡薬学部の三つのポリシーは、学生便覧へ掲載して教職員及び学生に周知を図ると共に、福岡薬学部ホームページにおいて公表していることから、【観点1-2-5】を満たす。以上より、概ね【基準1-

2】に適合しているが、DP到達に関する基準をより具体化することが望ましい。

福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会は、教育研究上の目的及び三つの方針を検証し、現代の医療ニーズとの適合性、社会の求める医療人の育成の観点から、福岡薬学部開設以来4年間において概ね妥当であることを確認している。しかし、医療を取り巻く環境や薬剤師を含む医療人に対する社会ニーズの絶え間ない変化を踏まえ、改訂コアカリ対応の新カリキュラムの導入（2024年4月予定）、あるいは福岡薬学部の完成年度満了（2026年3月）の時機に合わせて、教育目標および三つのポリシーのより深い検証を行う必要がある。以上より、概ね【基準1-3】に適合しているが、今後より深い検証を行う必要がある。

#### <優れた点>

特になし。

#### <改善を要する点>

DP各項目の到達度を評価するシステムの導入が望ましい。医療を取り巻く環境や薬剤師を含む医療人に対する社会ニーズの絶え間ない変化を踏まえ、改訂コアカリ対応の新カリキュラムの導入の時機（2024年4月予定）に合わせて、教育目標および三つのポリシーに関するより深い検証を行う必要がある。

#### [改善計画]

福岡薬学部学生委員会および第三者評価・自己点検委員会は、DP評価指標の設定、DP各項目に対応する科目設定、DP達成度評価方法等の具体化を進めている。新たなDP達成度評価システムは今年度の後期に試験的に運用後、2024年度から導入予定である（根拠資料・基礎資料1：カリキュラムツリー・マップ）

福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会において、教育研究上の目的及び三つの方針の定期的な検証を継続する。改訂コアカリ（令和4年度版）において、薬剤師に求められる10の能力・資質が改訂されたことを踏まえ、改訂コアカリ対応の新カリキュラムの導入時機（2024年4月予定）に合わせて、教育目標および三つのポリシーのより深い検証を行う。



## 2 内部質保証

### 【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。

また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で社会に公表されていること。

### 〔現状〕

福岡薬学部は、PDCAサイクルを確立し、教育・研究の質向上を図ることを目的として、開設時（2020年4月）において福岡薬学部内に第三者評価・自己点検委員会（以下、第三者評価・自己点検委員会）を設置し、以後継続的に教育・研究活動の自己点検・評価を実施している。2022年度から外部委員1名が第三者評価・自己点検委員会に加入し、外部からの視点を取り入れて活動している。第三者評価・自己点検委員会は、教育研究上の目的及び三つの方針が、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を踏まえた上で適切であるかについて検証し、また、福岡薬学部の教育研究活動が教育研究上の目的と三つのポリシーに基づいて適切に行われているかについて定期的に自己点検・評価し、その結果を改善に結びつける活動をしている。第三者評価・自己点検委員会は、委員会を4～6回/年の頻度で開催し、自己点検・評価活動を組織的・計画的に実施している。（根拠資料・資料9-2：福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会議事録）【観点 2-1-1】

各学年における成績、進級要件達成度の判定は、前期終了後（9月）および後期終了後（2月）に開催する臨時福岡薬学部会議において、福岡薬学部教務委員会によって集計・作成された学年毎の各学生の成績集計表に基づいて行っている。（根拠資料・資料9-4：臨時福岡薬学部会議議事録）

各学生の進級要件の達成度は、以下の進級条件に従って評価している。

#### 1学年から2学年への進級条件

①1 学年必修科目(37 単位)のうち、すべての実習科目(3 単位)を含む31 単位以上修得していること。

#### 2学年から3学年への進級条件

①1 学年必修科目(37 単位)のすべてを修得していること。

②2 学年必修科目(44 単位)のうち、すべての実習科目(5 単位)を含む38 単位以上修得していること。

③以上、①②の両方の条件を満たしていること。

#### 3学年から4学年への進級条件

①2 学年までの必修科目(79 単位)のすべてを修得していること。

②3 学年必修科目(42 単位)のうち、すべての実習科目(4 単位)を含む36 単位以上修得していること。

③以上、①②の両方の条件を満たしていること。

#### 4学年から5学年への進級条件

①3 学年までの必修科目(123 単位)のすべてを修得していること。

②4 学年必修科目28 単位のうち、臨床薬学Ⅳ(チーム医療・地域医療の実践その前に)を除く27 単位のすべてを修得していること。

③以上、①②の両方の条件を満たしていること。

(根拠資料・資料2：学生便覧)

臨時福岡薬学部会議において承認された福岡薬学部学生の成績および進級要件達成度評価結果は、大川キャンパス各学部(福岡薬学部および福岡保健医療学部)の教務委員で構成される大川キャンパス教務委員会、および各学部代表者で構成される大川キャンパス専任教員代表者臨時会議(教授会に相当)で審議され、承認を得て最終的に決定する。(根拠資料・資料9-5, 9-7：大川キャンパス教務委員会議事録、大川キャンパス専任教員代表者臨時会議議事録)

福岡薬学部学生委員会は、チューター制度を整備して学生個々の各学年における学習・生活面の状況把握および指導を実施している。1～4年の各学年において、学生4～5名あたり1人のチューター教員を割り当てている。チューターは、前期および後期の期初において、担当学生(チューティー)と個人面談を実施し、チューティーの学習面・生活面の状況を把握し、指導・助言を行う。チューターは、ティーチングポートフォリオ(卒業まで、および各学年において身につけるべき目標を学生が記入したファイル)および成績表(履修済み科目の成績および単位取得状況)を基に、学習達成度(CPを踏まえて設定された各学年における重点項目を含む)および進級要件達成度を把握して、指導・助言を行う。(根拠資料・資料25：前期・後期面談記録)【観点2-1-2】

面談においてチューターは、チューティーの進級に関わる単位取得状況を確認し、単位未取得科目がある場合、その要因と次年度取得に向けての改善策を話し合う。進

級要件を満たさない（留年に該当）場合、チューターは当該チューティーと面談を重ね、学習・生活面の改善について話し合う。さらにチューターは、チューティーおよびその保護者を加えた三者面談を行い、学習・生活面の改善点や進路等を含む方針について協議する。

上述のとおり、卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度（各学年の進級要件達成度）の把握・評価は、福岡薬学部教務委員会および福岡薬学部会議において実施している。また、各学生の学習・生活状況および進級要件達成度は、福岡薬学部学生委員会が運営するチューター制度においてチューターが把握している。達成に支障が生じている場合は、チューターは、その要因と学習・生活面の改善策をチューティーとの面談、あるいはチューティーの保護者を加えた三者面談において話し合う。

【観点 2-1-2】

平成 29 年～令和 5 年までの各年度における入学者数と進級者数は、以下の表のとおりである。

令和 2 年～令和 5 年までの各年度における入学者数と進級者数

入学年度	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
1 年次入学者数	131	123	129	123
2 年次進級者数	115	106	122	
3 年次進級者数	106	98		
4 年次進級者数	92			
5 年次進級者数				
6 年次進級者数				

（根拠資料・基礎資料 3-2：評価実施年度の直近 5 年間における学年別進級状況、文部科学省 HP：[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/01\\_d/1361518.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/1361518.htm)）

また、令和 5 年 9 月 1 日現在における学年別の学所在籍状況は、以下表のとおりである。

学年別在籍状況 令和 5 年 9 月 1 日現在

学年		1 年	2 年	3 年	4 年	
入学年度の入学定員		120	120	120	120	
入学時の学生数		A	123	129	123	131
在籍学生数		B	129	142	124	92
過年度在籍者数	留年による者 C	5	20	26	0	
	休学による者 D	1	0	0	0	
編入学などによる在籍者数 E		0	0	0	0	
ストレート在籍者数 F		123	122	98	92	
ストレート在籍率 (%)		F/A	100.0%	94.6%	79.7%	70.2%

過年度在籍率 (%)	(C+D) /B	4.7%	14.1%	21.0%	0.0%
------------	----------	------	-------	-------	------

(根拠資料・基礎資料3-1： 評価実施年度における学年別在籍状況)

福岡薬学部教務委員会および福岡薬学部会議による各学年の進級要件達成度の評価結果に基づいて、各学年における留年・休学・退学が発生する。チューターは、退学・休学を希望する学生（チューティー）とその保護者を加えた三者面談において、進路について話し合う。話し合いを経て退学・休学を決めた学生は、福岡薬学部学科長の承認印が押された退学届・休学届を国際医療福祉大学大川キャンパス事務部教務係（以下、大川キャンパス事務部教務係）に提出する。福岡薬学部における修学状況（在籍学生の留年・休学・退学者数）は、大川キャンパス事務部教務係によって学生異動集計表に集計後、大川キャンパス教務委員会および大川キャンパス専任教員代表者会議（教授会に相当）にて報告される。福岡薬学部教務委員会および大川キャンパス教務委員会、および大川キャンパス専任教員代表者会議は、学生の在籍（留年・休学・退学等）状況を月毎に把握し、在籍数に変動が生じた際は、異動の原因、問題点の有無、および改善策等について審議する。（根拠資料・資料9-5, 9-6：大川教務委員会議事録、大川専任教員代表者会議議事録）【観点 2-1-2】

福岡薬学部開設時（2020年4月）に、福岡薬学部内に第三者評価・自己点検委員会を設置した。第三者評価・自己点検委員会は、教育研究上の目的と三つのポリシーに基づいて教育研究活動が適切に行われているかについて定期的に自己点検・評価し、その結果を改善に結びつける活動をしている。福岡薬学部では第三者評価・自己点検委員会を中心として、PDCAおよび内部質保証に関わる活動として、毎年度、①福岡薬学部教育・研究活動の自己点検報告書の作成・公開、および②必修科目のエビデンス資料の収集・点検、およびその結果の科目担当者へのフィードバックの活動を継続している。福岡薬学部の教育研究活動の自己点検・評価の結果は、「国際医療福祉大学福岡薬学部自己点検・評価報告書」として年度毎にまとめて、福岡薬学部ホームページにおいて公表している。（根拠資料・資料22：2020～2022年度の福岡薬学部自己点検・評価報告書<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/hyouka.html>）【観点 2-1-3】

## 【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

## [現状]

福岡薬学部は、PDCAサイクルを確立し、教育・研究の質向上を図ることを目的として、開設時に、福岡薬学部内に第三者評価・自己点検委員会を設置した。(根拠資料・資料9-1:2020年度第1回福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会議事録) 第三者評価・自己点検委員会は、2023年9月現在、福岡薬学部長、理事会専務理事、事務部局長、薬学部専任事務職員2名、福岡薬学部教員10名、および外部委員1名(2022年度より加入)の計16名で構成する。第三者評価・自己点検委員会は、4～6回/年の頻度で委員会を開催し、教育研究活動が適切に行われているかについて自己点検・評価し、その結果を改善に結びつけることを目的として活動している。2022年度から外部委員が1名加入し、外部からの視点を取り入れて活動している。(根拠資料・資料9-2:福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会議事録) また、第三者評価・自己点検委員以外の教員を含めて、福岡薬学部教職員全員が自己点検・評価活動に参画・協力している。

第三者評価・自己点検委員会は、福岡薬学部教育・研究委員会と協働して年度毎に、Ⅰ) 教育方針・運営組織・学事、Ⅱ) 福岡薬学部会議および各委員会活動、Ⅲ) 福岡薬学部教育活動、およびⅣ) 福岡薬学部研究活動について点検・評価し、その結果を「国際医療福祉大学福岡薬学部自己点検・評価報告書」としてまとめて、福岡薬学部ホームページにおいて公表している。以下は、2022年度の自己点検・評価における項目を示す。

- I. 教育方針、運営組織、学事
  1. 国際医療福祉大学の基本理念と教育理念
  2. 福岡薬学部の教育研究上の目的 / 三つのポリシー
    - (1) 福岡薬学部の教育研究上の目的
    - (2) 福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的
    - (3) 福岡薬学部の三つのポリシー
  3. 運営組織
    - (1) 福岡薬学部教員一覧
    - (2) チューター制
    - (3) 運営組織図
  4. 学事
    - (1) 開講科目
    - (2) 卒業要件

- (3) 進級条件
- (4) 2021年度入学生の6年間のカリキュラム
- (5) 在籍者数
- (6) 学事日程
- (7) 主な学事
  - 1) 入学式
  - 2) オープンキャンパス
  - 3) 国際医療福祉大学学会 薬学分科会
  - 4) 第18回月華祭（大川キャンパス文化祭）
  - 5) 保護者のつどい
  - 6) ボランティア活動
  - 7) ニュースレター（保護者通信）
  - 8) 地域交流
  - 9) 新型コロナワクチン職域接種
  - 10) 学生—チューター面談
  - 11) 動物実験・組換えDNA実験教育訓練

## II 福岡薬学部会議および各委員会活動報告

1. 福岡薬学部会議
2. 福岡薬学部教務委員会
3. 福岡薬学部学生委員会
4. 福岡薬学部臨床教育・実務実習委員会
5. 福岡薬学部FD委員会
6. 福岡薬学部教育・研究支援委員会
7. 福岡薬学部広報・学生募集委員会
8. 福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会

## III. 福岡薬学部教育活動

1. 開設以来2年間の教育活動振り返りと令和4年度の取り組み
2. 2021年度開講 福岡薬学部必修科目
  - (1) 総合教育科目 人間系
  - (2) 総合教育科目 社会系
  - (3) 総合教育科目 自然・情報系
  - (4) 総合教育科目 総合系
  - (5) 総合教育科目 外国語系
  - (6) 専門教育科目 専門基礎/学部共通
  - (7) 専門教育科目 専門基礎
  - (8) 専門教育科目 専門

## IV. 福岡薬学部研究活動

福岡薬学部各教員の、研究概要、該当年度内に公表された原著論文・著書、依頼講演・

招待講演、学会・シンポジウム発表、特許、所属学会、学会・学外審議会委員会への貢献、研究費獲得状況

各年度の自己点検評価において、主な学事（各学事の担当）、委員会活動（各委員会の委員長）、福岡薬学部必修科目（各科目の科目責任者）、研究活動（各教員）について、()内の担当（報告書執筆責任者）が中心に自己点検し、該当項目の報告書を執筆する。また、各年度の自己点検・評価結果は、「国際医療福祉大学福岡薬学部自己点検・評価報告書」として製本し、また、福岡薬学部ホームページにおいて公表している。（根拠資料・資料22：2020～2022年度の福岡薬学部自己点検・評価報告書<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/hyouka.html>）

第三者評価・自己点検委員会は、全ての必修科目の点検・評価を2020年度から毎年度実施し、点検で抽出された指摘事項を科目責任者にフィードバックしている。科目責任者（および科目担当）は、指摘事項を次年度の科目教育改善の参考にしている。この点検・評価制度によって必修科目のPDCAサイクルを確立し、福岡薬学部の教育・研究の質向上を図っている。この点検・評価制度において、必修科目責任者は、シラバス、講義資料、成績評価資料（定期試験、中間試験・小テスト、レポート課題など）、成績評価まとめ資料（最終成績表、最終成績表得点の算出式を記載した資料、得点分布表またはヒストグラム）を第三者評価・自己点検委員会に提出する。（根拠資料・資料10, 11, 12, 13：成績判定に使用した評価点数の分布表[ヒストグラム]、授業で配付した資料[レジュメ]・教材、追・再試験を含む定期試験問題、答案、成績評価の根拠となる項目別採点結果表）第三者評価・自己点検委員会は、提出された資料の点検を福岡薬学部教務委員に委託する。福岡薬学部教務委員は、エビデンス資料が揃っているか、講義・演習・実習内容がシラバスに沿っているか、評価基準がシラバスと合っているか、成績評価過程に不自然な点がないか等の観点で、各科目の教育が適切に実施されているか点検を行い、改善が望ましい点があれば指摘事項として列挙し、第三者評価・自己点検委員会に報告する。（根拠資料・資料9-8：福岡薬学部教務委員会議事録）第三者評価・自己点検委員会は指摘事項を当該科目の科目責任者にフィードバックし、次年度の当該科目教育の改善に繋げる。（根拠資料・資料9-2：福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会議事録）

#### [内部質保証に対する点検・評価]

福岡薬学部は、PDCAサイクルを確立し、教育・研究の質向上を図ることを目的として、第三者評価・自己点検委員会を設置し、継続的に教育・研究活動の自己点検・評価を実施している。第三者評価・自己点検委員会は、福岡薬学部の教育研究活動が教育研究上の目的と三つのポリシーに基づいて適切に行われているかについて定期的に自己点検・評価し、その結果を改善に結びつける活動をしている。第三者評価・自己点検委員会は、自己点検・評価活動を組織的・計画的に実施していることから、【観点2-1-1】を満たす。福岡薬学部は、チューター制度を整備して学生個々の各学年

における学習・生活面の状況把握および指導を実施している。チューターは、ティーチングポートフォリオおよび成績表を基に、チューティーとの面談を実施し、学習達成度および進級要件達成度を把握して指導・助言を行う。福岡薬学部における学生の修学状況（在籍学生の留年・休学・退学者数）は、月毎に把握し、在籍数に変動が生じた際は、異動の原因、問題点の有無、および改善策等について審議する。また、入学年次別の進級状況や在籍状況を年度毎に集計して退学・休学等の異動の原因を分析している。以上のように、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいて自己点検・評価をしていることから、【観点 2-1-2】を満たす。福岡薬学部は、PDCA および内部質保証に関わる活動として、①福岡薬学部教育・研究活動の自己点検報告書の作成・公開、および②必修科目のエビデンス資料の収集・点検、およびその結果の科目担当者へのフィードバックの活動を継続している。福岡薬学部の教育研究活動の自己点検・評価の結果は、「国際医療福祉大学福岡薬学部自己点検・評価報告書」として年度毎にまとめて、福岡薬学部ホームページにおいて公表していることから、【観点 2-1-3】を満たす。以上より、【基準 2-1】に適合している。

第三者評価・自己点検委員会は、①教育研究活動の年度毎の点検・評価およびその結果の公表、および②必修科目のエビデンス資料の年度毎の点検およびその結果の科目責任者へのフィードバックの活動を中心として福岡薬学部の教育研究活動の PDCA サイクルを廻している。第三者評価・自己点検委員以外の教員を含む福岡薬学部教職員全員が、PDCA サイクル駆動に参画・協力していることから、【基準 2-2】に適合している。

#### <優れた点>

福岡薬学部開設以来、福岡薬学部内に第三者評価・自己点検委員会を設置し、①教育研究活動の年度毎の点検・評価および自己点検・評価報告書作・福岡薬学部ホームページにおける公表、および②全必修科目のエビデンス資料の年度毎の収集・点検およびその結果の科目責任者へのフィードバック、の活動を中心として、教育研究活動 PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを駆動している。

#### <改善を要する点>

第三者評価・自己点検委員会は、福岡薬学部の教育研究活動が三つのポリシーに基づいて適切に行われているかについて自己点検・評価している。自己点検・評価の拠りどころとなる三つの方針について、改訂コアカリ対応の新カリキュラムの導入の時機（2024年4月予定）に合わせてより深い検証を行う必要がある。



**[改善計画]**

改訂コアカリ対応の新カリキュラムの導入の時機に合わせて、三つのポリシーに関する検証を行う。改定の時期は、改訂コアカリ対応の新カリキュラム導入時機を予定している。(2024年4月)

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 教育課程の編成

##### 【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題発見・解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

##### [現状]

国際医療福祉大学 福岡薬学部は、2020 年度に開設された。本学は、栃木県大田原市に薬学部を有し、現在の DP、CP は大田原校で策定されたものを基礎としている。したがって、DP に挙げられた能力等を修得するように、カリキュラムが CP に基づいて効果的に編成され、これまで実施されてきた。ただ、これまでの 4 年間に、薬学教育評価機構による大田原校の第 1 期受審結果等を参考に、福岡薬学部では、DP に挙げられた能力と薬剤師に求められる資質、各授業科目との関係が十分に関連づけられていないと考えられた。現在、文部科学省への学部設置申請で許可された体制で、完成年度まで実施していないため、現体制の大幅な変更は不適切と考えられるが、可能な

限り、上記の欠陥を補う措置を講じており、ここではその状況を踏まえて記述する。なお、来年度(2024年度)からは、薬学教育モデルコアカリキュラムの改訂(「新カリ」と称する。)が実施され、本学も未完成年度ながら、新カリに沿った教育体制へと変更予定であり、必要な部分については、未完成年度であるが、体制の変更が予定されている。(根拠資料・資料 9-3, 9-8: 福岡薬学部会議議事録、福岡薬学部教務委員会議事録)

福岡薬学部の DP は、以下の 4 つからなる。

- DP1. 医療の領域にとどまらず、社会生活の基本である「ひと」としての基本姿勢(人間性)を養うために、他者を理解し、多方面に関心を持ち、実行し、自己分析・評価することができる。
- DP2. 科学的思考力を持ったくすりの専門職をめざして、基礎薬学・衛生薬学・医療薬学・社会薬学などの知識を身につけ、反復学修し、それを活用(応用)できる。
- DP3. 講義を通して知識を、実習を通して技能を、薬剤師を意識し続けることで態度を修得し、知識・技能・態度のバランスを保ちながら、自己研鑽できる。
- DP4. 医療全体(チーム医療、地域医療など)を理解することができ、他職種を理解することができ、あらゆる活動において積極的に協働できる。

上記 4 つの能力は、薬剤師に求められる 10 の基本的な資質を包含しており、さらに福岡薬学部では、国際性を重視して、【国際的な広い視野】を独自の資質として分類し、4 つの DP との関連を明確化した。(根拠資料・基礎資料 1: カリキュラムツリー・マップ) 以上、福岡薬学部が養成を目指す学生の薬剤師像は、以下の 11 の資質からなる。

**A【薬剤師としての心構え(プロフェッショナルリズム)】**

豊かな人間性を基に、医療・福祉・公衆衛生の担い手として相応しい使命感、責任感および倫理観を備え、患者・生活者本位の視点で利他的に行動出来る。(DP1、DP4 に対応)

**B【総合的に患者・生活者を捉える姿勢】**

生命の尊厳を尊重し、豊かな人間性を備え、患者・生活者を全人的・総合的に捉えることが出来る。(DP1、DP4 に対応)

**C【コミュニケーション能力】**

患者・生活者、他職種と共感的で良好なコミュニケーションをとり、的確で円滑な情報の共有、交換によってより良い意思決定に導ける。(DP1、DP4 に対応)

**D【国際的な広い視野】**

課題に対して国際的視点を含む広い視野で取り組むことが出来る。(DP1、DP4 に対応)

**E【専門知識に基づく問題解決能力】**

生体および環境に対する医薬品・化学物質等の影響を把握し、薬の専門家として相応しい適切な科学的判断によって患者・生活者の安全・健康を守ることが出来る。(DP2、DP3 に対応)

**F【リサーチマインド(問題発見・解決力、研究遂行意欲、情報利活用能力)】**

リサーチマインドを基盤として、医療・福祉・公衆衛生における問題を発見し、解決のために学術・研究活動を適切に計画・実践出来る。(DP3、DP4 に対応)

**G【科学技術・情報の利活用】**

データ・人工知能(AI)利活用に関わる倫理・法律・規範、リスク等を理解した上で、薬剤師業務にデータ・AI を活かす情報リテラシー能力を有する。(DP2、DP3 に対応)

**H【薬物治療の実践的能力】**

薬物療法を主体的に計画・実施・評価し、安全かつ有効な医薬品の使用の推進や的確な医薬品の薬学的管理を実践する能力を有する。(DP2、DP3 に対応)

**I【多職種連携能力】**

多職種チーム構成メンバーの役割を充分理解して連携し、薬剤師としての専門性を発揮し、チーム医療・チームケアに貢献する能力を有する。(DP1、DP2、DP4 に対応)

**J【地域医療・ケア・健康サポートの実践能力】**

適切な薬物治療提供、地域住民の健康の増進、在宅医療への貢献等を通して、地域の疾病予防、医療・ケア・健康サポートに貢献する能力を備える。(DP2、DP4 に対応)

**K【生涯にわたって共に学ぶ姿勢】**

自己のみならず、次世代を含む他者と共に研鑽し、到達目標を定めて生涯に渡って学び続ける。(DP1、DP3、DP4 に対応)

上記 11 の資質を 6 年間で効率よく養成するため、各授業科目は、大きく 8 つのカテゴリーに分類され、各学年に適切に配置されており、体系性および順次性がカリキュラムツリーとして明示されている。(根拠資料・基礎資料 1:カリキュラムツリー・マップ) 同時に、カリキュラムツリーでは、8 つのカテゴリーと 11 の資質の関係を明確化している。(根拠資料・基礎資料 1:カリキュラムツリー・マップ) 8 つのカテゴリーは以下に示すものであり、【観点 3-1-1-1】で求められる 6 つの要素を包含しており、その関係性も同時に示す。

①使命感・倫理系：低学年において、薬剤師として幅広い資質を養う科目群として分類される科目で、11 の資質のうち、A. 薬剤師としての心構え、B. 総合的に患者・生活者を捉える姿勢、C. コミュニケーション能力、D. 国際的な広い視野、F. リサーチマインド、G. 科学技術・情報の利活用、I. 多職種連携能力、J. 地域医療・ケア・健康サポートの実践能力、K. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢など、関連する資質は多岐にわたる。

また、次の4つの要素を含む。

- ・教養教育
- ・語学教育
- ・人の行動と心理に関する教育
- ・大学独自の教育

②化学・物理系：薬剤師に必要な基礎知識およびE. 専門知識に基づく問題解決能力を身につける科目群で、次の3つの要素を含む。

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- ・大学独自の教育
- ・問題発見・解決能力の醸成のための教育

③生物系：薬剤師に必要な基礎知識およびE. 専門知識に基づく問題解決能力を身につける科目群で、次の3つの要素を含む。

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- ・大学独自の教育
- ・問題発見・解決能力の醸成のための教育

④医療系：薬剤師に必要な応用知識および薬剤師の幅広い資質を養う科目群で、11の資質のうち、A. 薬剤師としての心構え、B. 総合的に患者・生活者を捉える姿勢、C. コミュニケーション能力、E. 専門知識に基づく問題解決能力、G. 科学技術・情報の活用、H. 薬物治療の実践的能力、I. 多職種連携能力、J. 地域医療・ケア・健康サポートの実践能力などを養う。また、次の4つの要素を含む。

- ・人の行動と心理に関する教育
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- ・大学独自の教育
- ・問題発見・解決能力の醸成のための教育

⑤社会・衛生系：薬剤師に必要な環境衛生や医療関係法規の知識を通じて、E. 専門知識に基づく問題解決能力を身につける科目群で、次の3つの要素を含む。

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- ・大学独自の教育
- ・問題発見・解決能力の醸成のための教育

⑥総合薬学系：総合的な科目および卒業研究を通じて、A. 薬剤師としての心構え、B. 総合的に患者・生活者を捉える姿勢、C. コミュニケーション能力、D. 国際的な広い視野、E. 専門知識に基づく問題解決能力、F. リサーチマインド、G. 科学技術・情報の活用、K. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢などを身につける。この科目群では、次の3つの要素を含む。

- ・語学教育
- ・人の行動と心理に関する教育
- ・問題発見・解決能力の醸成のための教育

⑦英語系：今後の社会情勢を踏まえ、薬剤師にも必要とされる英語能力の向上を目指す科目群で、D. 国際的な広い視野を養う。この科目群では、次の2つの要素を含む。

- ・語学教育
- ・問題発見・解決能力の醸成のための教育

⑧選択科目系：多様で学生の自由な学修環境を実現するため、多数の選択科目が配置されている。これらは、英語以外の外国語系、人間系、社会系、総合系、保健体育系、専門基礎系に分類される。国際医療福祉大学 大川キャンパスには、福岡薬学部の他に福岡保健医療学部が設置されており、医学検査学科、看護学科、言語聴覚科、理学療法学科、作業療法学科の5つの医療系学科が含まれている。専門基礎系の選択科目には、コメディカルの多様な学科における基礎的な専門科目が配置されており、今後多職種連携が必要とされる薬学生にとって、他の職種を理解する上で重要な機会となっている。また、使命感・倫理系の科目とともに、薬剤師としての倫理観やヒューマニズムに関係する科目も多数含まれ、選択科目であることから、6年間の適した時期に履修することが可能になっている。このカテゴリーでは、11の資質のうち、A. 薬剤師としての心構え、B. 総合的に患者・生活者を捉える姿勢、C. コミュニケーション能力、D. 国際的な広い視野などを学ぶことができ、以下の4つの要素を含む。

- ・教養教育
- ・語学教育
- ・人の行動と心理に関する教育
- ・大学独自の教育

以下、8つのカテゴリーに含まれる科目の詳細を記述する。

#### ①使命感・倫理系

このカテゴリーには、教養を養うとともに、スムーズな大学生活を開始するため、1年次に「大学入門講座 I」(1単位)および「大学入門講座 II(選択)」(1単位)、「情報処理」(2単位)が配置されている。また、人の行動と真理に関する科目として、1年次に、「心理学」(2単位)、「臨床心理学概論」(2単位)、「法学」(2単位)、「薬学概論」(2単位)、「生命倫理」(2単位)が、また、座学だけでなく、早期に薬剤師としての使命を知り、倫理観を醸成するため、実習科目として「早期体験実習」(1単位)が行われる。2年次以降は、2年次に「多職種連携論」(2単位)、3年次に「多職種連携ワーク」(2単位)を経て、患者を支える医療チームの一員としての薬剤師の役割を学ぶとともに、協働作業を通じて、人の行動と心理を学び、薬剤師の使命感を向上させる。さらに、選択科目ではあるが、5年次には、「多職種連携実習(選択)」(2単位)で、実際の医療現場で医療チームの役割を学ぶことができるようになっている。この多職種

連携に関する一連の科目は、本学が、医学部医学科、薬学部、保健医療学部など医療系の様々な学部学科を擁し、大川キャンパスに隣接する総合病院（高木病院）を関連病院として有することで初めて可能になるカリキュラムであり、本学福岡薬学部の大きな特徴のひとつ（独自の教育）になっている。また、2年次の「海外保健福祉事情 I」（1単位）および「海外保健福祉事情 II」（1単位）では、海外の医療施設での実情を学んだうえで、実際に海外の協定施設に短期間訪問し、海外の医療現場を見学し、現状の説明等を受けることで、保健福祉に関する国際感覚を養う。この科目も、独自の教育であり、本学福岡薬学部の大きな特徴のひとつになっている。同時に医療現場で用いられる英語に触れることで、英語教育の場ともなっている。以上の科目は、「大学入門講座 II(選択)」（1単位）と「多職種連携実習(選択)」（2単位）以外、すべて必修科目である。（根拠資料・資料5：シラバス）すなわち、大田原校では、海外の医療施設を訪問する「海外保健福祉事情 II」（1単位）は選択科目であり、他方で、本学福岡薬学部では必修科目として実施している。このように、本学が理想とする薬剤師を養成するうえで、より充実したカリキュラムとなっている。

## ②化学・物理系

基礎知識系の科目として、1年次に「化学」（2単位）、「数学」（2単位）、「物理(選択)」（2単位）、「有機化学 I」（2単位）、「分析化学 I」（2単位）、「薬品物理化学 I」（2単位）、2年次に、「生薬学」（2単位）、「有機化学 II」（2単位）、「分析化学 II」（2単位）、「薬品物理化学 II」（2単位）、「放射化学」（1単位）、「天然物化学」（1単位）、「有機化学 III」（2単位）、「医薬品構造解析」（2単位）、「物理薬剤学」（2単位）、3年次に、「医薬品構造化学」（1単位）、「日本薬局方」（1単位）を学ぶ。このうち、1年次の「物理(選択)」（2単位）は履修を推奨し、「数学」（2単位）とともにリメディアル教育の一部として、高校での知識不足を補う目的も含んでいる。さらに、1年次に、「基礎薬学実習 I」（1単位）、2年次に、「化学系薬学実習 I」（1単位）、「化学系薬学実習 II」（1単位）、「物理系薬学実習」（1単位）を配置し、小グループによる協働作業を通じて、コミュニケーションや問題発見・解決能力を養う。以上の科目は、「物理学(選択)」（2単位）以外、すべて必修科目である。（根拠資料・資料5：シラバス）また、それぞれの基礎科目の一部では、担当教員の専門にあわせて、大学独自の内容を盛りこみ、最先端の学問を提示することで、学生に興味を抱かせるように工夫している。（根拠資料・資料5：シラバス）

## ③生物系

化学・物理系と同様に、基礎知識系の科目として、1年次に「生物学」（2単位）、「生化学 I」（2単位）、2年次に、「生化学 II」（2単位）、「分子生物学 I」（2単位）、「分子生物学 II」（2単位）を学ぶ。さらに、1年次に、「基礎薬学実習 II」（1単位）、3年次に、「分子生物学実習」（1単位）を配置し、小グループによる協働作業を通じて、コミュニケーションや問題発見・解決能力を養う。以上の科目は、すべて必修科目である。

(根拠資料・資料 5：シラバス) また、それぞれの基礎科目の一部では、担当教員の専門にあわせて、大学独自の内容を盛りこみ、最先端の学問を提示することで、学生に興味を抱かせるように工夫している。(根拠資料・資料 5：シラバス)

#### ④医療系

このカテゴリでは、医療の実践に関わる幅広い知識、実技を養うための科目が配置されている。1年次では、「コミュニケーション概論」(2単位)、「統計学」(2単位)、「解剖生理学 I」(2単位)が配置され、薬剤師の実践に必要なコミュニケーション能力、数学を応用した統計解析、人体の基礎である解剖等を学び始める。2年次には、「コミュニケーション実習」(1単位)で、コミュニケーションを実践することで能力を養う。また、知識科目として、人体の基礎である「解剖生理学 II」(2単位)、「解剖生理学 III」(2単位)、「免疫学」(2単位)、さらに、病理を学ぶ「疾病と病態生理学 I」(2単位)が始まる。このうち、「解剖生理学 III」(2単位)では、九州大学歯学部の人体解剖実習を見学する機会を設けており、全国の薬学部の中でもめずらしい、ご遺体の解剖現場を見学することで、医療系職種として携わる人体や生命の尊厳など、他では学ぶことができない貴重な体験を独自の教育として実施している。3年次には、「疾病と病態生理学 II」(2単位)、「疾病と病態生理学 III」(2単位)のほか、「薬理学 I」(2単位)、「薬理学 II」(2単位)、「臨床検査医学」(2単位)、「がん薬物療法学」(2単位)、「ゲノム医療」(1単位)、「漢方医学 I」(2単位)、「医薬品情報学」(2単位)、「薬物動態学」(2単位)、「臨床薬学 I」(2単位)、「OTC 医薬品概論」(2単位)の幅広い分野の知識科目を学べ、4年次には、「薬理学 III」(2単位)、「薬理学 IV」(2単位)、「薬物治療学 I」(2単位)、「薬物治療学 II」(2単位)、「医薬品安全性学」(2単位)、「漢方医学 II」(1単位)、「臨床薬物動態学」(2単位)、「製剤設計と DDS」(2単位)、「臨床薬学 II」(2単位)、「臨床薬学 III」(2単位)、また、5-6年次にまたがって「臨床薬学 IV」(2単位)を学ぶ。5年次には、知識系科目は配置されていないが、6年次には、「薬物治療学 III」(2単位)、「医薬品情報学 II」(1単位)が配置されている。高学年にかけて配置されている知識系科目の一部では、コアカリに含まれないアドバンストな内容が含まれており、本学福岡薬学部独自の内容を構成している。実習科目には、2年次の「コミュニケーション実習」(1単位)のほか、3年次に「臨床検査医学実習」(1単位)、「医療系薬学実習 I」(1単位)、4年次に、「生物系薬学実習」(1単位)、「医療系薬学実習 II」(1単位)、「病院・薬局事前実習 I」(2単位)、「病院・薬局事前実習 II」(2単位)が配置され、5-6年次の「病院・薬局実務実習 I」(10単位)、「病院・薬局実務実習 II」(10単位)へと続く。これら実習科目では、問題発見・解決能力を養うとともに、医療現場での倫理や行動、コミュニケーション能力を養う。以上の科目は、すべて必修科目である。(根拠資料・資料 5：シラバス)

#### ⑤社会・衛生系

薬学の基礎科目に遅れて、2年次に「衛生化学 I」(2単位)が、3年次に、「衛生化学



II」(2単位)、「環境衛生学」(2単位)、「公衆衛生学」(2単位)を学ぶ。さらに、4年次には、「医療関係法規」(2単位)を学び、公衆衛生と関連する様々な法規を修得する。また、3年次には、「衛生系薬学実習」(1単位)があり、小グループによる協働作業を通じて、コミュニケーションや問題発見・解決能力を養う。衛生系の科目にも最新の学問的内容が含まれており、コアカリに含まれない独自の内容がある。以上の科目は、すべて必修科目である。(根拠資料・資料5：シラバス)

#### ⑥総合薬学系

このカテゴリーは、2年次の「薬学計算」(1単位)、「薬学演習 I」(1単位)、3年次の「薬学演習 II」(1単位)、「薬学演習 III」(1単位)により、薬学の知識の定着および発展を目指すとともに、5-6年次の「卒業研究」(4単位)および6年次の「総合薬学演習 I」(1単位)、「総合薬学演習 II」(1単位)により、薬学研究におけるリサーチマインド、問題発見・解決能力、コミュニケーションなどの能力を、英語等の外国語を利用しながら養い、薬剤師としての資質の総合的な獲得を目指す。いずれも必修科目である。(根拠資料・資料5：シラバス)

#### ⑦英語系

英語教育に関しては、1年次に「英語 Ca111」(1単位)、「英語購読 1」(1単位)が、2年次に「英語 Ca112」(1単位)、「英語購読 2」(1単位)が必修科目として配置され、高校から引き続き英語の4技能「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」を継続して養うことができる。また、選択科目群であるため、次の⑧選択科目系に含めたが、外国語の選択科目の中に、「英会話」(1単位)、「実用英会話」(1単位)、「医学英語 I」(1単位)、「医学英語 II」(1単位)、「資格英語 I」(1単位)、「資格英語 II」(1単位)があり、これらは、学年の制限なく履修可能であることから、適時に英会話や医療現場で利用される英語、さらに TOEIC などでの高得点取得を目指した英語力の向上を、学生の希望に合わせて進めることができるカリキュラムとなっている。高学年では、5-6年次の必修科目「卒業研究」(4単位)で、薬学研究で用いられる英語に取り組み、医療現場だけでなく、様々な場面で用いられる英語力を修得できる。(根拠資料・資料5：シラバス)

#### ⑧選択科目系

選択科目には、外国語系、人間系、社会系、総合系、保健体育系、専門基礎系があり、外国語系には、「英会話」(1単位)、「実用英会話」(1単位)、「医学英語 I」(1単位)、「医学英語 II」(1単位)、「資格英語 I」(1単位)、「資格英語 II」(1単位)のほか、「中国語」(2単位)、「実用中国語会話」(1単位)、「韓国語」(2単位)、「実用韓国語会話」(1単位)があり、英語以外の外国語も履修することができる。人間系には、「文学論」(2単位)、「演劇論」(1単位)、「哲学」(2単位)、「雑談と傾聴」(2単位)、「人間学」(2単位)、「倫理学」(2単位)、「宗教学」(2単位)、「日本近現代史」(2単位)、「文化

人類学」(2単位)、「教育学」(2単位)、「死生学」(2単位)が含まれ、教養を深めるとともに、薬剤師として必要な倫理観などを養うことができる。社会系には、「日本国憲法」(2単位)、「社会学」(2単位)、「国際関係論」(2単位)、「国際医療福祉論」(2単位)、「組織経営管理論」(2単位)、「社会保障制度論」(2単位)、「ボランティア論」(2単位)、「経済の仕組み」(2単位)、「医学/医療史」(2単位)が含まれ、医療者に関係の深い法律や制度などについて、知識を深めることができる。総合系には、「郷土論」(2単位)、「医療福祉教養講義」(2単位)、「メディカルマナー入門」(2単位)があり、医療者の総合的知識とともに、地域の実情など、本学福岡薬学部の立地する地域に特有の事情を学ぶ独自の内容が含まれる。保健体育系には、「健康科学理論」(2単位)と「健康科学実践」(2単位)が含まれ、学生生活を営むうえで必要な健康管理も学ぶことができる。さらに、専門基礎系では、医療系の多様な職種と関連がある「救急医学」(1単位)、「リハビリテーション概論」(2単位)、「微生物と病気」(2単位)、「ケアマネジメント論」(1単位)、「保健医療福祉制度論」(2単位)、「リスクマネジメント論」(2単位)が配置され、他の医療職に対する理解を深めることができる。選択科目であるが、医療系の総合大学としての本学福岡薬学部の独自の教育となっている。本カテゴリーの科目は、いずれも選択科目であり、履修する学年の制限がなく、学生の希望に合わせて適時に履修することができる。(根拠資料・資料5：シラバス)

以上、本学福岡薬学部のカリキュラム編成について現状を記述したが、各科目は、本学福岡薬学部の CP(根拠資料・資料2,3：学生便覧、履修要綱)に基づいて、DPにあげる資質を効果的に養えるように、学年進行に合わせて適切に配置されている。

#### 【観点3-1-1-1】

上記に記述したように、これまでに薬剤師として求められる11の資質をあげ、それら資質修得との関連を整理して、明示した。一部には、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格につながる学力向上を目的とした科目が含まれるが、本学薬学部が養成を目指すリサーチマインドをもった臨床に強い薬剤師の養成には、応用力の基礎をなす充実した学力は必須であり、その向上のために、必要最低限配置されている。全体として、その他の薬剤師の資質を養成する多数の科目が適切に配置されており、また、資質のひとつは、医療系の総合大学である本学の特徴を最大限に利用した本学薬学部独自のものであり、カリキュラムはバランスよく編成されている。【観点3-1-1-2】

本学福岡薬学部には、早期に教務委員会および第三者評価・自己点検委員会が設置され、薬学教育評価に適合した体制の構築を目指している。上記のカリキュラムとDP、資質の関連の明確化は、本学福岡薬学部の薬学教育の向上を目指した活動のひとつであり、各科目レベルにおいても、毎年、自己点検評価書の作成と改善の方針を薬学部教務委員会でとりまとめている。さらに、薬学部教務委員会の活動についても、毎年自己点検し、次年度以降の改善方針を示してもらするなど、第三者評価・自己点検委員会のもと、各レベルで教育課程、内容、方法等が検証されている。(根拠資料・資料9-2：

福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会議事録) また、自己点検結果は、毎年ホームページ上に公開し、対外的な透明性を確保している。(HP:<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/hyouka.html>)【観点 3-1-1-3】

#### [教育課程の編成に対する点検・評価]

本学福岡薬学部では、上記[現状]に示したように、これまでに DP で養成を目指す薬剤師像と必要とされる資質の関連を明確化し、科目が効果的に配置されていることを確認した。本学福岡薬学部は、未だ完成年度を迎えておらず、カリキュラムの大幅な変更は不適切な時期であるが、現在のカリキュラムは、本学大田原校の薬学部が策定したカリキュラムを基礎としていることから、概ね良好なカリキュラム編成になっている。ただ、薬学教育評価機構による大田原校の第 1 期受審結果を参考に、薬剤師としての使命感や倫理観を養う科目が、低学年に集中しており、継続して学ぶカリキュラムになっていない点や医療現場で使う外国語として、医療英語を学ぶ科目が、選択科目となっており、全学生が履修する体制になっていないことなどが問題点として認められる。これらについては、下記改善を要する点に追加記述する。

これまでに、DP と資質、各科目の関連を明確化したことで、6 年間で養う必要がある数多くの資質・能力が形成される過程を明示することができた。(根拠資料・基礎資料 1:カリキュラムツリー・マップ) その結果、各資質・能力の形成が、バランスある科目配置により達成されていることが明確化され、特定の部分に偏重していないことがわかる。さらに、本学福岡薬学部では、各教員の専門にあわせたコアカリに含まれない独自の教育内容にくわえ、医療系の総合大学である本学の特徴を最大限に利用した本学薬学部独自の科目群も複数存在する。これらは、下記優れた点に追加記述する。

本学福岡薬学部では、開設当初から薬学教育評価に適合する教育体制の構築を目指して、第三者・自己評価委員会を設置している。本委員会では、薬学教育評価に詳しい外部評価委員の参加を得て、目的達成のために多数の助言をいただいている。これらを参考に、教務委員会に働きかけ、カリキュラムや各科目の内容について、常に検証する仕組みを構築しており、授業期間終了後に自己点検評価および改善方針の策定を科目レベル、カリキュラムレベルで行っている。今後も PDCA のサイクルを継続的に実施し、教育体制の向上を図っていく。

以上、【基準 3-1-1】で自己評価の対象となるカリキュラム編成については、本学福岡薬学部の CP に基づき、科目が適切に配置されており、効果的に教育が実施できる体制であることから、概ね適合した状態にあると判断した。

#### <優れた点>

本学福岡薬学部が、独自の教育として実施している 2 年次の「多職種連携論」(2

単位)、3年次の「多職種連携ワーク」(2単位)および5年次の「多職種連携実習(選択)」(2単位)は、前2者は必修科目として実施されている。医学部医学科、薬学部、保健医療学部の各学科の学生により、仮定の医療チームを編成し、仮想症例に対して多職種で連携して医療プランを立てるもので、医療系の総合大学としての特徴を最大限に活かした非常にユニークな科目となっている。5年次の「多職種連携実習(選択)」(2単位)では、キャンパスに隣接するグループの総合病院(高木病院)で、医療現場を利用した多職種連携実習も行うことができる。

本学は、アジアを中心に、数多くの連携施設を有しており、2年次の「海外保健福祉事情II」(1単位)では、海外の医療施設を実際に短期訪問して、海外の医療現場の実情を学ぶことができる。このように、他大学の薬学部に先駆けて、海外の医療福祉の現状を、現地を訪問して学ぶ機会を必修科目として設けている。これにより、本学福岡薬学部の学生は、国内の医療だけでなく、海外での現状や豊かな国際性を養うことができる。また、大田原校では、海外の医療施設を訪問する「海外保健福祉事情II」(1単位)が選択科目であるのに対し、本学福岡薬学部では必修科目として実施しており、本学が理想とする薬剤師を養成するうえで、より充実したカリキュラムとなっている。

本学福岡薬学部では、2年次の「解剖生理学III」(2単位)で、九州大学歯学部の人体解剖実習を見学する機会を設けており、全国の薬学部の中でもめずらしい、人体や生命の尊厳など、他では学ぶことができない貴重な体験を独自の教育として実施している。

以上、本学福岡薬学部が優れた教育内容として実現しているものであり、いずれも薬剤師の資質を涵養するうえで大きな役割を果たしている。

### <改善を要する点>

[現状]に記載した科目群で、①使命感・倫理系のカテゴリーに属する科目は、多くが低学年に配置されており、6年間継続して倫理観を形成することができていない。倫理観などの資質は、時間をかけて醸成するもので、継続して関連科目を配置し、経過途中で形成的評価を行って、節目ごとに学生にフィードバックする体制が求められる。

医療現場で用いられる外国語は、主に英語が想定され、医学英語を学ぶ科目は、現在選択科目となっている。選択科目は、全学生が履修しないので、薬剤師の重要な資質・能力を全員に修得させることができていない。また、語学能力は短期間で向上させることが難しく、継続して行う必要があるが、現在、2年次に必修の英語科目が終了すると、5-6年次の卒業研究の中で扱う英語課題まで、英語を目的として履修する科目がない状況になっている。卒業研究では、研究分野で用いられる英語を題材とするため、医療現場で用いる英語については、選択科目を履修しなければ修得の機会がない。このような状況を踏まえると、3-4年生に、医療英語を扱う科目が配置された

方が好ましいと考えられる。

#### 〔改善計画〕

2024年度の入学生から、令和4年度に改訂された薬学教育モデルコアカリキュラムが適用されるのに合わせ、現在、DPやカリキュラムの改変を大田原校と合同で準備している。(根拠資料・資料9-3, 9-8: 福岡薬学部会議議事録、福岡薬学部教務委員会議事録) 上記で触れたが、本学福岡薬学部は、完成年度に達していないため、大幅なカリキュラムの変更は不適切と考えられるが、新カリへの移行は、大きな改訂であり、これに適合するように最低限の変更は必要と考えている。そのため、2024年度の改訂に合わせ、カリキュラムの変更を予定しており、上記2つの改善を要する点についても解消するような形で変更を加える。

### (3-2) 教育課程の実施

#### 【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に実施されていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

#### [現状]

##### 1. 学習目標の達成に適した学習方略について【観点 3-2-1-1】

本学福岡薬学部で開講されている科目は、教育課程の編成（3-1）に記載したように、8つのカテゴリーに分類される。このうち、①使命感・倫理系、④医療系の一部では、本学福岡薬学部が定める薬剤師の11の資質のうち、A. 薬剤師としての心構え、B. 患者・生活者を捉える姿勢、C. コミュニケーション能力といった知識だけでは養うことができない能力を涵養する科目が含まれており、SGD やグループワーク、ディベート、プレゼンテーション、ロールプレイ等によるアクティブラーニングを学習方略として用いている。（根拠資料・資料5：シラバス）⑤社会・衛生系、⑧選択科目系にもA-Cの資質と関連する科目が含まれるが、これらは理論等が中心で、通常の講義として開講されている。①と④に含まれるアクティブラーニングを用いる科目は、以下に記述するように、上記能力を学ぶ場面設定に特徴がある。

①使命感・倫理系に含まれる「多職種連携論」（2単位）、「多職種連携ワーク」（2単位）、「多職種連携実習（選択）」（2単位）では、他学部他学科の学生とチームを作り、グループワークを通じて、仮想患者の治療方針をプロダクトとして作成したり、実際に隣接する本学関連病院で、実際の症例を用いて行うなど、医療関係者としての倫理観等とともに協働する力、コミュニケーション力を養う。なお、隣接する総合病院での実習は、5年次科目であり、現在本学福岡薬学部は開設4年目であることから、来年度以降の予定である。また、①のカテゴリーには、他に「早期体験実習」（1単位）、「海外保健福祉事情 I」（1単位）および「海外保健福祉事情 II」（1単位）があり、多

職種連携とは少しちがった観点から、薬剤師や医療の実情を学ぶ。「早期体験実習」では、早い時期に薬剤師の職場、医薬品等の開発、生産、流通等の現場を見学することで、医療職としての薬剤師の使命感や倫理観、日本で使用される医薬品がどのように供給されているのかなど、薬剤師としての将来像を早期にはっきりとしたイメージで理解するとともに、現場で必要とされる様々な資質を学ぶ。さらに、「海外保健福祉事情 I」(1 単位)および「海外保健福祉事情 II」(1 単位)では、日本だけでなく、海外の事例を実際に見学することで、国際的な感覚を養い、今後日本の医療の方向性を学生自ら意識できるようなカリキュラムとなっている。これらは、いずれも評価にルーブリックを用いるような、知識だけでは修得し得ない資質を養うものであり、SGD やグループワーク等を組み合わせることにより、その効果が最大限発揮されるような学習方略を用いている。

④医療系に含まれる「臨床検査医学実習」(1 単位)、「医療系薬学実習 I」(1 単位)、「医療系薬学実習 II」(1 単位)、「病院・薬局事前実習 I」(2 単位)、「病院・薬局事前実習 II」(2 単位)では、薬剤師として必要なスキルを学びながら、同時に上記資質を養う点が特徴となっている。これらは、実習形式であり、少人数グループを形成して進めるため、協働性やコミュニケーションなどをアクティブラーニング形式で学習する。また、コミュニケーション能力に関しては、「コミュニケーション実習」(1 単位)を実施しており、職場でのコミュニケーションを学ぶ前に、一般的な対人コミュニケーションの理論から実践を SGD やグループワークにより学ぶ。なお、「病院・薬局実務実習 I」(10 単位)、「病院・薬局実務実習 II」(10 単位)については、5-6 年次の科目であり、来年度以降の実施予定となっている。

以上の他に、②化学・物理系、③生物系の基礎知識を中心とした科目群にも実習科目が含まれ、薬剤師の職務として求められる科学的探究、研究の場面を想定して、少人数のグループによる実験実習を行い、適切な学習方略により協働やコミュニケーション能力などの醸成を図っている。また、⑦英語系においては、4 技能のうち「聞く」「話す」を効果的に学習するため、グループワークやディベート等の方略が用いられている。

知識系科目については、講義が中心で行われているが、本学では、グループワークを利用した授業支援システムを導入しており、教員の工夫により様々な形で利用されている。本システムを用いれば、スマホ等の学生の携帯端末を利用して、授業時間中に問題への解答および集計を行ったり、意見の収集など、ラージスケールのクラスにおいても双方向のやり取りが可能であり、一方向の講義による授業に、双方向の学習方略を加えることができる。以上のように、従来の講義においてもより効果的な学習方法の導入を進めている。

卒業研究は、現在、5-6 年次に 4 単位の必修科目で予定されている。今年度、4 年生となった最上級学生が各研究分野に配属されたが、今後、実験および文献調査のい

ずれかまたは両方を行うことで、その成果を6年次の9月ごろに卒業研究発表会で発表し、卒業論文を提出する。4年次の9月に各研究分野の研究内容の紹介や卒業研究の方針を説明する研究マインド養成講座を実施し、その後、希望の研究分野教員との面談を経て配属は決定される。卒業研究は、4単位と時間的に不十分と考えられたが、現在、本学福岡薬学部が完成年度に達していないため、これまでは変更に至っていない。ただ、2024年度から、新カリ対応のため、カリキュラムの変更を予定しており、この機会をとらえ、8単位に変更する予定となっている。(根拠資料・資料9-3,9-8:福岡薬学部会議議事録、福岡薬学部教務委員会議事録)2024年度生が5年次に進級するまでは現在のカリキュラムとなるが、短い期間においても充実したものになるように、実験ノートの作成と内容のチェックを配属研究分野の教員が行う予定である。卒業研究では、本学福岡薬学部が定める11の資質のうち、E.問題解決能力やF.リサーチマインドが効果的に醸成されるだけでなく、研究活動を通じてD.国際的な広い視野、G.科学技術・情報の利活用を身につけることができる。さらに、研究内容の医療や薬学における位置づけを考える中で、K.生涯にわたって共に学ぶ姿勢を形成するとともに、A.薬剤師としての心構え、B.患者・生活者を捉える姿勢、C.コミュニケーション能力なども醸成できると考えている。このため、卒業研究では、教員を含めた対人関係の中で、ディベートやプレゼンテーションなど、研究課題を題材にして多様な学習方略が用いられる。

### 2. 実務実習について【観点3-2-1-2】

実務実習は、5年次以降の科目であり、4年次の2月から順次開始されたところであるため、自己点検・評価の対象外とした。

### 3. 学習・教授・評価方法の開発について【観点3-2-1-3】

上記に記載したように、使命感や倫理観等を養う科目については、通常の講義は効果的なものではないと考えており、SGDやグループワーク、ディベート、プレゼンテーション、ロールプレイ等によるアクティブラーニングを駆使した学習方略を用いている。さらに本学は、グーグルクラスルームを導入することで、学生への通知や資料配布の簡素化、授業へのシステムの応用を模索している。その例として、教員のパソコンとスマホ等の学生の携帯端末を用いた双方向授業の試みを上記に記載した。さらに、本学福岡薬学部には、FD委員会が組織されており、学生授業アンケートで優秀な成績を収めた教員に、FD講習会で教授法を紹介してもらっている。(根拠資料・資料23:教職員の研修(FD・SD)の実施記録・資料)教授法の講演は、薬学部教員だけでなく、福岡保健医療学部を含めた大川キャンパス全体としても実施されており、他学部での教授法も参考にすることができ、新たな手法の立案などのヒントにすることができる。(根拠資料・資料23:教職員の研修(FD・SD)の実施記録・資料)さらに、全国にキャンパスが複数ある国際医療福祉大学をZoomで接続し、全キャンパス合同の大学主催FD講習会が年2回開催されている。このように、本学福岡薬学部では、学



部レベル、大川キャンパスレベル、大学統一レベルの3つのレベルにより、教授法や多様な内容のFD活動が実施されている。また、資質や能力など、知識では測れない力の評価方法に関しては、年に2回実施している学生面談（5. 学生支援の項に記載した、チューター教員と担当学生の間で、学期始めに行う個別面談）の機会を利用し、11の資質について、レーダーチャートによる修得状況の可視化と各学年での形成的評価および最終学年での総合的評価と助言を実施する計画で、本年度後期から試行している。（項目 3-2-4 卒業の認定、3-3 学修成果の評価に関連を記載）

**【基準 3-2-2】**

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

**[現状]**

成績評価の方法は、シラバスに明記されており、シラバスは学生が自由に閲覧できる。(根拠資料・資料5:シラバス)本学では、学生が授業の情報を得たり、履修登録や成績を確認するためのウェブ上のポータルサイトとして、ユニバーサルパスポート(UNIPA)を導入している。UNIPAを利用して、各科目のシラバスはいつでも確認でき、本学ではシラバス上に、成績評価の方法を明記することになっている。通常、講義を中心とした知識系科目では、小テストや中間試験、定期試験により知識の理解度を確認し、可否を判定している。アクティブラーニングを中心とする資質涵養系の科目では、レポート、プレゼンテーション、技能などに加え、態度やディベートなどにより評価しており、それぞれに適したルーブリックを用いて客観的に評価している。評価は、90～100点:秀、80～89点:優、70～79点:良、60～69点:可、60点未満:不可とすることが、学則や履修規程に定められている。(根拠資料・資料3:履修要綱)また、入学直後の新生ガイダンスにおいて、確実に周知が図られている。(根拠資料・資料4:新生および各学年4月ガイダンス(科目履修・学生生活)資料)本学福岡薬学部では、各学期の開始前および定期試験期間のおよそ2週間前に各学年に履修ガイダンスを実施しており、毎年4回、履修や定期試験に関する注意事項など、学生が進級する上で重要な事項については繰り返し案内し、確実に周知する体制を構築している。(根拠資料・資料4:新生および各学年4月ガイダンス(科目履修・学生生活)資料)各学年には、学年主任および副主任となる教員が配置され、個々の学生のチューター教員とともに、学生が気軽に問い合わせできる環境を整えている。(5.学生支援の項参照)【観点 3-2-2-1】

成績評価の公正かつ厳格な実施については、各学期の終了後、各科目の授業資料を提出してもらい、教務委員会によるチェックを行う仕組みが導入されている。(根拠資料・資料9-2:福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会議事録)提出資料には、定期試験を実施する知識系科目では、成績評価にかかわる小テスト、中間試験、定期試験の問題に加え、正答例、学生の答案全ておよび採点結果を含み、最終成績の算出法

や得点分布等も添付するように依頼している。資質涵養系の科目では、実習試験やレポートについて、正答例や評価基準となるルーブリック、学生の答案、レポートすべてと採点結果、最終成績の算出法、得点分布が含まれる。本学福岡薬学部では、開設の早い段階からこの仕組みを導入し、本年度ですでに4年目にあたる。教務委員会でのチェック後、各教員にはコメントをフィードバックしており、毎年チェックを繰り返すことで、シラバスに記載された評価方法との相違が認められるケースや不明瞭な評価は減少している。このように、毎年少しずつ成績評価の公正性や厳格性が全体として向上するとともに、教員の意識の改革にも繋がっている。科目担当者は、学期終了後に、担当科目の自己点検・評価を行い、今後の対応を示した報告書を提出することになっており、常に改善を目指すことが求められている。この報告書は、HPに年次報告書の一部として掲載される。(根拠資料・資料22: 国際医療福祉大学 福岡薬学部 自己点検・評価報告書、HP:<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/hyouka.html>)

忌引、疾病、その他やむを得ない理由によって定期試験を受験できなかった場合、欠席の理由を証明できるものを添えて申請することで、追試験を受けることができる。(根拠資料・資料3: 履修要綱) 定期試験で不合格となった場合、再試験は原則として行わないことが規定されているが、(根拠資料・資料3: 履修要綱) 本学福岡薬学部においては、定期試験を実施している必修科目では、通常再試験が実施されている。

#### 【観点 3-2-2-2】

学生の成績は、9月および3月にUNIPAで公開している。保護者においてもUNIPAのIDを発行しており、成績を確認できるようにしている。成績表には、各科目の成績判定のほか、GPAや素点をもとにさらに正確に算出されるf-GPAを掲載し、個々の学生が自分の成績を正確に把握できるようにしている。また、保護者が閲覧できるウェブページ(UNIPA)には、各学年のGPA分布ヒストグラムが含まれ、同じ資料は、チューター教員にも配布される。チューター教員は、次の学期初めに行われる年2回のチューター面談の際、GPAをもとに学年でのおおよその位置を確認し、順位の向上を目指すように指導している。留年した場合、保護者にはその事実が郵便により文書でも通知される。本学福岡薬学部では、成績開示後2週間程度、疑義申立て期間が設けられており、学生は成績の問い合わせができる。(根拠資料・資料3: 履修要綱) この期間等は、上記に示した年4回の各学年の履修ガイダンスで周知が図られている。

#### 【観点 3-2-2-3】

以上、各科目の成績評価が公正かつ厳格に行われるように実施している本学福岡薬学部の取り組みを記述した。上記取り組みにより、教員の意識改革とともに、年々その公正性、厳格性に向上が見られ、今後も継続することで、常に改善を目指す。

**【基準 3-2-3】**

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

**[現状]**

本学福岡薬学部では、進級条件や留年した場合の取り扱い等は、学生便覧や履修要項（根拠資料・資料 2,3：学生便覧、履修要綱）に明記されており、あわせて、入学直後の新入生オリエンテーションにおいて、確実に周知が図られている。（根拠資料・資料 4：新入生および各学年 4 月ガイダンス（科目履修・学生生活）資料）

各学年への進級条件は、以下となっている。

(1)1 学年から 2 学年への進級条件

①1 学年必修科目(37 単位)のうち、すべての実習科目(3 単位)を含む 31 単位以上修得していること。

(2)2 学年から 3 学年への進級条件

①1 学年必修科目(37 単位)のすべてを修得していること。

②2 学年必修科目(44 単位)のうち、すべての実習科目(5 単位)を含む 38 単位以上修得していること。

③以上、①②の両方の条件を満たしていること。

(3)3 学年から 4 学年への進級条件

①2 学年までの必修科目(79 単位)のすべてを修得していること。

②3 学年必修科目(42 単位)のうち、すべての実習科目(4 単位)を含む 36 単位以上修得していること。

③以上、①②の両方の条件を満たしていること。

(4)4 学年から 5 学年への進級条件

①3 学年までの必修科目(123 単位)のすべてを修得していること。

②4 学年必修科目 28 単位のうち、臨床薬学 IV(チーム医療・地域医療の実践その前に)を除く 27 単位のすべてを修得していること。

③以上、①②の両方の条件を満たしていること。

進級した場合、前年次の不合格必修科目については受講し、定期試験を受け、単位を修得する必要がある。学生は、「再履修願」を提出する必要がある、科目担当責任

者の確認を受ける。原級の未修得科目が、進級した学年の科目と時間割上で重なる場合、進級した学年の科目を履修する。そのため、原級の学年では、再履修クラスが開講され、授業の進め方については、この時に担当教員により説明を受ける。

留年した場合、合格した科目の単位は認められるが、不合格の必修科目は再履修しなければならない。この場合も、学生は「再履修願」を提出する必要がある、科目担当責任者の確認を受ける。規程上、上級年次に開講されている科目は原則として履修できない。(資料3) 本学福岡薬学部では、同一学年における在学年数を、休学期間を除いて2年以内としている。(ただし、5、6学年は通算で4年間)したがって、留年生は、不合格科目の修得のため、集中して勉学に励むことが求められる。このため、留年生には学修支援室が用意され、履修科目がない日も登校して自習学習し、学修ノートを作成するように求められる。チューター教員との面談は、学期初めの年2回だけでなく、毎月1回行い、支援室への出席状況、学修ノートの確認、学習指導が行われる。【観点 3-2-3-1】

本学福岡薬学部では、進級判定に先立って、各学期末の追再試験終了後に、教務委員会が成績を収集、集計し、進級条件に沿った判定案を作成、確認を行っている。(根拠資料・資料 9-9：福岡薬学部臨時教務委員会議事録)その後、福岡薬学部の臨時会議を開催し、全教員のもとで審議して成績を確認し、大川キャンパスの教務委員会に提出する。大川キャンパスの教務委員会で確認後、教授会に相当する大川キャンパス代議委員会に提出され、成績が確定する流れとなっている。進級の判定は年度末になるが、前期終了時点で進級条件を満たしていない場合もあるため、半期ごとに慎重に確認作業がなされている。留年が確定した場合、チューターは当該学生との2者面談、さらに希望により保護者を含めた3者面談を行い、前期終了後であれば、後期の学習、生活面での助言を行うとともに、休学の可能性も考慮して手続き等の確認を行う。後期終了後であれば、次年度は留年となることから、現状の確認を丁寧に行い、次年度継続の本人意思や保護者の意向確認を行う。継続意思が十分確認できた場合は、留年支援室の効果的な利用を促し、勉強法等についても助言する。(5. 学生支援の項参照)

以上のように、各学年の進級判定は、基準に沿って公正かつ厳格に行われている。  
【観点 3-2-3-2】

**【基準 3-2-4】**

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

**[現状]**

本学福岡薬学部では、学位授与の方針(DP：以下に再掲)が定められており、所定の期間在籍し、必修科目(180 単位)を修得していることかつ、必修科目と選択科目の総単位数が 190 単位以上であることをもって、DP に定められた要件を満たしたものとし、学位を授与している。DP や必要単位数、必修科目等については、学生便覧や履修要項(根拠資料・資料 2,3：学生便覧、履修要綱)に明記されており、あわせて、入学直後の新入生オリエンテーションにおいて、確実に周知が図られている。(根拠資料・資料 4：新入生および各学年 4 月ガイダンス(科目履修・学生生活)資料)なお、DP については、項目 1. 教育研究上の目的と三つの方針に詳細が記載されており、HP でも公開されている。<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/feature.html>)

**【観点 3-2-4-1】**

本学福岡薬学部の DP を再掲する。

- DP1. 医療の領域にとどまらず、社会生活の基本である「ひと」としての基本姿勢(人間性)を養うために、他者を理解し、多方面に関心を持ち、実行し、自己分析・評価することができる。
- DP2. 科学的思考力を持ったくすりの専門職をめざして、基礎薬学・衛生薬学・医療薬学・社会薬学などの知識を身につけ、反復学修し、それを活用(応用)できる。
- DP3. 講義を通して知識を、実習を通して技能を、薬剤師を意識し続けることで態度を修得し、知識・技能・態度のバランスを保ちながら、自己研鑽できる。
- DP4. 医療全体(チーム医療、地域医療など)を理解することができ、他職種を理解することができ、あらゆる活動において積極的に協働できる。

上記 DP が示す薬剤師像には、知識では測れない資質や能力が含まれ、現在、これを 11 の資質に分解し、関連する科目を整理することで、達成度を客観的に評価する

仕組みの導入を目指している。すなわち、11 の資質を身につけることで、DP の資質を満たしたと見なすことができる。11 の各資質と関連がある科目を修得することで、資質が養われたと考え、関連する科目の成績をもとに、修得度を数値化して可視化し、評価する。11 の各資質に該当する科目は、1～6 年次に広範に配置されているため、定期的に修得状況の確認が可能で、形成的評価に用いることができる。これを、年に 2 回実施している学生面談（5. 学生支援の項に記載した、チューター教員と担当学生の間で、学期始めに行う個別面談）の機会を利用して実施し、学生とチューター教員の話し合いのもと、学生の自己評価やチューターによる評価を加味して、単なる科目の合格だけではなく、総合的な評価法の確立を試みる。ただし、当面は、総合的評価を卒業要件とはせず、データを蓄積して、評価法を最適化すること、学生が薬剤師として必要とされる資質を十分に理解し、自分の修得度を認識することで、卒業後に理想とする薬剤師に近づいてもらうための一助にすることをねらいとする。本年度後期から、ディプロマポリシー達成度評価表（根拠資料・資料 26：ディプロマポリシー達成度評価表）にまとめた評価シートを用いて試行しているが、今後、得られるデータを解析することで、より良い評価システムの構築を目指す。（項目 3-2-1 教育課程の実施、3-3 学修成果の評価に記載）【観点 3-2-4-2】

卒業認定については、本学福岡薬学部は開設 4 年目であり、まだ行われていない。ただ、本校は、大田原の薬学部と同一のカリキュラムによって実施されているため、薬剤師国家試験の受験に支障がない時期に、公正かつ厳格に実施予定である。【観点 3-2-4-3】

### 【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

### 〔現状〕

新入生に対しては、大川キャンパス全体で共通の内容を伝達するオリエンテーションに加え、本学福岡薬学部で独自の学部オリエンテーションが行われる。学部のオリエンテーションでは、福岡薬学部における履修科目、進級・卒業要件などを説明するとともに、本学福岡薬学部が養成を目指す薬剤師像をカリキュラムツリー等とともに示し、6年間で行われる教育の全体像を把握できるようにしている。（根拠資料・資料4：新入生および各学年4月ガイダンス（科目履修・学生生活）資料）先の項目（基準3-2-4）に記載したが、現在、本学福岡薬学部 DP に揚げた資質を、11 の資質の修得度として数値化して評価する試行を、本年度後期より実施している。来年度以降、入学時オリエンテーションでは、この評価シートを含んだカリキュラムマップを新入生に示して、目指す薬剤師像をよりの確に把握してもらうとともに、学力では測ることができない資質の修得度を評価する試みを説明した上で、形成的評価に利用する。（根拠資料・資料26：ディプロマポリシー達成度評価表）

新入生には、入学直後にプレースメントテストを実施し、入学時点の「化学」「数学・物理」「生物」の基礎学力を把握するとともに、成績下位者には、リメディアル授業を実施している。（根拠資料・資料9-8：福岡薬学部教務委員会議事録）「化学」「物理」「生物」のリメディアル授業は、単位科目ではないが、空きコマを利用して、プレースメントテスト各科目の下位 1/3 の学生には授業への出席を指導している。また、本学福岡薬学部は、一般入試において、「生物」か「物理」いずれかの科目で受験する方式であるため、高校で「生物」を選択した者と「物理」を選択した者が混在している。そのため、「生物」を選択し、「物理」を選択しなかった者には、1年次に総合教育科目の自然・情報系の中から、選択科目の「物理学」を履修するように指導している。このほか、総合教育科目の自然・情報系には、1年前期に必修科目として、「化学」（2単位）と「生物」（2単位）が配置されており、薬学部で特に重要な2つの基礎科目について、専門科目へのスムーズな移行ができるように配慮したカリキュラムとなっている。リメディアル授業を受けた学生には、前期終了後にプレースメントテスト II を受験してもらい、基礎学力向上の効果が得られたかどうか、データを蓄積して解析している。（根拠資料・資料9-8：福岡薬学部教務委員会議事録）さらに、2年次開始前には、薬学計算実力テストを行い、能力別小クラスを編成して、前期「薬学計算」（1単位）を実施し、薬学領域で汎用される計算能力が不足する学生がキャッチアップできるように配慮している。



2～4年次には、新年度開始前にガイダンスを実施し、各学年の6年間全体での位置付けや目標に沿った学習への取り組み、生活リズムや健康の維持などの指導を行っている。(根拠資料・資料4:新入生および各学年4月ガイダンス(科目履修・学生生活)資料)さらに、後期開始前、定期試験前の合計4回ガイダンスを実施し、学生には継続の大切さを理解してもらい、モチベーションを維持して勉学に取り組めるように指導している。

3年次の2月には、実務実習開始前のガイダンスを実施し、ワクチン接種計画や実習希望地域、守秘義務などに関する説明等を実施している。いずれも「薬学実務実習ガイドライン」に沿って適切に実施している。(根拠資料・資料15:実務実習の実施に関わる資料)

留年生に対しては、上記年4回の原級のガイダンスに出席してもらい、履修登録等必要な事項を追加で指導している。(根拠資料・資料4:新入生および各学年4月ガイダンス(科目履修・学生生活)資料)先の項目(基準3-2-3)にも記載したが、留年生には学修支援室が用意され、履修科目がない日も登校して自習学習し、学修ノートを作成するように求めている。さらに、合格した科目でも低い成績であった科目については、聴講することをすすめ、学力の補強に取り組むよう促している。チューター教員との面談は、学期初めの年2回だけでなく、毎月1回行い、支援室への出席状況、学修ノートの確認、学習指導が行われる。

## [教育課程の実施に対する点検・評価]

### 1.【基準3-2-1】について

教育課程の編成および実施の方針(CP)に基づいて構築されたカリキュラムを、適切に実施する上で、学習方略は大きく2つに大別される。すなわち、知識を養うための科目群では一般的な講義による教授法が、知識では測ることができない薬剤師の資質を涵養する科目群では、SGDやグループワーク、ディベート、プレゼンテーション、ロールプレイ等のアクティブラーニングが必要となる。本学福岡薬学部では、科目の特性にあわせ、適切な学習方略を設定しており、基準3-2-1の項に示した。資質を涵養するには、長期間に渡って多方面から、また、繰り返し訴えかける必要があり、本学福岡薬部部の特徴として、薬剤師の職場や多職種連携、海外の医療施設、薬剤師の実務、薬学研究など、多様な場면을題材として、多方面から繰り返し薬剤師としての資質を涵養するための教育を行っている。アクティブラーニングを用いるこれらの科目は、いずれも評価にルーブリックを用いており、客観的に能力を評価するように努めている。

知識系の科目においても本学では、授業の補助システムとしてグーグルクラスルームを導入し、ラージクラスの授業内で、双方向のやり取りが試されている。本学福岡薬学部や福岡保健医療学部にも所属する教員に、FD講習会のひとつとして教授法を紹介してもらうことなどで、グーグルクラスルームのユニークな利用法を考案し、実践す

ることで、よりよい授業を模索する環境が整っている。

実務実習、卒業研究は、まだ未実施のため、点検・評価の対象外であるが、実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」に沿って実施する予定で準備している。また、卒業研究については、初めての分野配属がなされ、各分野の担当教員と同分野に配属された数名の学生による緻密な対人関係と研究課題を深く掘り下げる作業の中で、薬剤師として重要な資質が醸成されていくと期待している。卒業研究は、現在、学部設置申請の段階で計画した4単位となっているが、資質涵養の重要性に鑑み、新カリが適用される時期(2024年度)をとらえて、8単位へ倍増する予定になっている。

以上、適切な学習方略を用いて、効果的な教育が実施されており、FD活動などを通して、常に改善を目指していることから、【基準 3-2-1】に適合している。

## 2. 【基準 3-2-2】について

科目レベルにおける成績評価の方法は、シラバスに明記されている。本学福岡薬学部では、学生生活や履修における支援システムとして、ユニバーサルサポート (UNIPA) をウェブ上に導入している。UNIPA はどこからでも自由にアクセスでき、シラバスはいつでも確認できる状態になっている。UNIPA は入学直後の新入生ガイダンスで利用法が説明され、シラバスをよく確認するように周知している。

各科目で成績の評価が公正かつ厳格に行われているかどうかは、授業に関わる資料、特に成績の判定に関わるものすべてを提出してもらい、教務委員会でチェックすることにより確認している。毎年チェックを繰り返すことで、シラバスに記載された評価方法との相違が認められるケースや不明瞭な評価は減少し、同時に教員の意識の改革にも繋がっている。科目担当者は、学期終了後に、担当科目の自己点検・評価を行い、今後の対応を示した報告書を提出することになっており、常に改善を目指すことが求められている。

成績は、事前に告知した日に UNIPA に公開され、学生は一定期間閲覧できるようになっている。成績表には、各科目の成績とともに、GPA および f-GPA が掲載され、自分の成績を詳細に把握することができる。同時に、保護者も UNIPA により成績を確認でき、学年の GPA 分布から、各学生のおおよその順位を知ることができる。また、成績開示後2週間程度、疑義申立て期間が設定されており、学生は自分の成績について問い合わせることができる。制度や期間は、年4回の各学年の履修ガイダンスで周知されている。

以上より、概ね科目レベルでの成績評価は、公正かつ厳格に行われており、年々向上していることから、【基準 3-2-2】に適合している。

## 3. 【基準 3-2-3】について

本学福岡薬学部では、各学年の進級に関する要件がそれぞれ規定されており、基準 3-2-2 の項に詳細を示した。これらは、学生便覧、履修要項に明記されており、入学時のオリエンテーションで確実な周知が図られている。原級の科目を未修得で進級し

た場合や留年した場合、再履修の方法は、各学年の年度初めのガイダンスで丁寧に説明するとともに、各学生は、再履修科目の担当教員を訪問して、確認を受けることになっており、担当教員から学習の助言を受けることができる。留年した場合、合格した科目の再履修は必要ではなく、上級学年の授業は履修できない。そのため、履修科目数が少ない状況になるが、本学福岡薬学部では、学習支援室を設けて、毎日登校してもらい、自習学習や合格科目の聴講を促す仕組みを構築している。

進級の判定は、教務委員会が成績を集計し、進級条件に沿った判定案を作成している。その後、学部全体会議、大川キャンパス教務委員会、大川キャンパス代議委員会（教授会に相当）と重要事項決定のプロセスを経て最終決定される。本学福岡薬学部の進級条件では、前期で留年が確定する場合があります、年2回、学期終了後に判定を行い、前期で留年が決定した場合は、チューター教員、学生委員会委員等でフォローアップする体制になっている。

以上のように、進級条件は事前に学生に周知され、進級の判定は、重要事項として、公平かつ厳格に決定されている。留年や欠単位がある状態で進級した場合の再履修方法については、年度初めの各学年のガイダンスで十分説明し、不備がおきないように配慮しており、【基準 3-2-3】に適合している。

#### 4. 【基準 3-2-4】について

現在の卒業要件は、基準 3-2-4 の項に記載したように、科目の単位取得により判断される。これは、卒業の認定に関する方針（DP）が、本学福岡薬学部が理想とする薬剤師像を、知識、資質、能力等で文章化したものであり、必要単位の取得により、これらが修得されたとみなせると判断しているためである。ただ、資質や能力は、知識等とは性質が異なり、知識のように教授したり、修得度を判定することが容易ではないことから、知識を含めて、DP にあげる資質や能力を、11 の資質に分解し、科目の内容と関連づけることで、11 の各資質の修得度を、関連する科目の成績をもとに数値化して可視化する試みを試行している。現在の卒業要件は、学生便覧、履修要項に明記されており、入学時のオリエンテーションで確実な周知が図られている。資質の評価については、試行の段階であり、得られる総合評価は卒業要件となっていないため、明確に規定はされていない。今後、複数年にわたってデータを蓄積し、適切な評価基準が得られた段階で、明文化することが考慮されるが、それまでは形成的評価のみとし、最終的な総合的評価は、卒業学生が理想の薬剤師に近づく道筋を助言するために利用することになる。なお、現在、本学福岡薬学部は開設4年目であり、これまでに卒業認定は行われていない。卒業判定の時期は、薬剤師国家試験受験に支障がない時期に、適切に実施する予定である。

以上、卒業判定基準の設定と周知は図られており、資質については、試行の途上であるが、評価を開始しており、【基準 3-2-4】に適合している。

#### 5. 【基準 3-2-5】について

新入生に対しては、入学時に、福岡保健医療学部を含むキャンパス全体に関するオリエンテーションと、福岡薬学部における学部別オリエンテーションがあり、後者において、DP やカリキュラムツリーなどで、6年間で目指す薬剤師像や薬学教育の全体像を伝えている。また、入学時に学力を把握するための試験を実施し、基礎学力にあわせてリメディアル授業を実施している。理科系の基礎3科目のうち、「化学」と「生物」は必修科目として履修が必須であり、選択科目として配置されている「物理学」を、高校で「物理」未履修者に履修するように指導している。2～4年次の学生にも学期初めだけでなく、合計で年4回の履修ガイダンスを実施し、継続した勉学の必要性等を定期的に喚起している。留年生および欠単位を抱えた進級者についても、同じタイミングで履修指導を行っており、適切な履修登録とともに、より継続して勉学に取り組むよう指導している。4年生に対する実務実習ガイダンスは、外部施設で実習を受ける際に必要となる特別な事項等、「薬学実務実習に関するガイドライン」に沿って実施している。

以上、【基準 3-2-5】に適合している。

#### <優れた点>

・知識で測れない資質の独自の評価法として、薬剤師の資質・能力を11の資質に分解し、それぞれに関連する科目の成績から、各資質の修得度を数値化、評価できる仕組みを考案、試行している。各資質に該当する科目は、6年間に幅広く配置されていることから、各学年で、形成的評価を行うことが可能で、チューター教員との面談の中で、自己評価、チューター教員による評価を考慮して助言することができる。また、卒業時には、総合的評価として、理想とする薬剤師像を的確に把握し、卒業後も継続して成長できるように道筋を提示することに利用する予定となっている。

・アクティブラーニングを用いる科目により、資質や能力を養う教育では、薬剤師の職場や多職種連携、海外の医療施設、薬剤師の実務、薬学研究など、多様な場면을題材として、多方面から繰り返し薬剤師としての資質を涵養するための教育を行っている。

・-google Classroomを用いた授業支援システムを導入し、講義が中心の知識系科目の授業においても、双方向の方略を用いて、学生に長時間の授業を飽きさせない工夫、より効果的な授業ができる環境が整っている。

#### <改善を要する点>

・資質や能力を養う科目のひとつとして重要な卒業研究について、本学福岡薬学部の設置申請では4単位が予定されているが、多様な資質を醸成できる本科目の重要性

に鑑み、時間の倍増が必要と考えている。

**[改善計画]**

・上記、卒業研究の時間数については、大きな変更であり、完成年度までは不適切と考えられたが、2024年度から新カリが適用される機会をとらえて、8単位へ倍増する予定になっている。(根拠資料・資料 9-3, 9-8 : 福岡薬学部会議議事録、福岡薬学部教務委員会議事録)

### (3-3) 学修成果の評価

#### 【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するかの計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

#### [現状]

1. 教育課程の進行に対応した資質・能力の評価について【観点 3-3-1-1】

本学福岡薬学では、基準 3-2-4 に記載したように、DP に掲げる薬剤師の知識、資質、能力を 11 の資質に分解し、それぞれの資質に関連する科目を整理して、それらの科目の成績から、各資質の修得度を客観的に評価する仕組みの導入を目指している。各資質に該当する科目は、1～6 年次に広範に配置されているため、定期的に修得状況の確認が可能で、形成的評価に用いることができる。これを、年に 2 回実施している学生面談（5. 学生支援の項に記載した、チューター教員と担当学生の間で、学期始めに行う個別面談）の機会を利用して実施し、学生とチューター教員の話し合いのもと、学生の自己評価やチューターによる評価を加味して、科目の成績だけでは不足する部分を補い、総合的な評価法の確立を目指している。本年度の後期から試験的に導入したが、計画では、各学年で形成的評価に用い、学年進行による修得度の変化が、数値として確認できる。卒業時には、総合的評価として、達成した数値をもとに、学生が薬剤師として必要とされる資質を十分に理解し、卒業後に理想とする薬剤師に近づいてもらうための一助にすることをねらいとする。当面は、データを蓄積して、評価法

として最適化することを目指し、卒業要件とはしないが、複数年にわたるデータの蓄積により、評価法として妥当性が検証されたあと、規程に盛り込むことを考慮する。

(項目 3-2-1 教育課程の実施、3-2-4 卒業の認定に関連を記載)

以上のように、資質・能力を評価する方法は、現在開発中であり、本格導入には少し時間を要する。

## 2. 薬学共用試験による資質・能力の評価について【観点 3-3-1-2】

2023 年度は、薬学共用試験として CBT と OSCE が初めて実施された。本試験実施に先立って、2023 年 8 月 29 日、30 日の 2 日間にわたって CBT 体験受験が実施され、外部評価委員の立ち合いのもと、公正で厳格な試験として実施可能であることが確認された。(根拠資料・資料 9-3, 9-8: 福岡薬学部会議議事録、福岡薬学部教務委員会議事録) なお、試験は、本学大川キャンパス 4 号館(薬学部棟)の 5 階にある情報処理室 4 (72 名収容可) で実施され、A クラスと B クラスそれぞれ 1 日で行われ、本試験も同様に行われた。OSCE は、2023 年 8 月 8 日にトライアルが実施され、外部評価委員の立ち合いのもと、概ね公正で厳格な試験として実施可能であることが確認された。

(根拠資料・資料 9-3, 9-8: 福岡薬学部会議議事録、福岡薬学部教務委員会議事録) OSCE は、本学大川キャンパス 4 号館(薬学部棟)を用い、6 ステーション、各 5 レーンの構成で、A クラスと B クラスを 1 日で実施するスケジュールで実施された。本試験もトライアルと同様な構成で、トライアル時に指摘された事項に対策を講じることで、公正で厳格な試験として実施可能と判断した。CBT の本試験は、2023 年 12 月 5 日、6 日に実施され、合格基準は正答率 60%以上であった。82 名の受験者のうち、82 名が合格した。OSCE の本試験は、2023 年 12 月 24 日に実施され、合格基準は細目評価 70%以上かつ概略評価 5 以上であった。82 名の受験者のうち、82 名が合格した。本学福岡薬学部では、以上の 2 つの薬学共用試験の合格、4 年次までの全必修科目の修得により、実務実習を履修するために必要な基礎的な知識、資質、能力を満たしたと判断しており、4 年次科目の進級判定(基準 3-2-3 に記載)とあわせ公正、厳格に確認されている。なお、薬学共用試験の結果については、実施時期や合格基準、受験者数、合格者数は、本学福岡薬学部の HP に公表予定である。(根拠資料・資料 9-3, 9-8: 福岡薬学部会議議事録、福岡薬学部教務委員会議事録)

## 3. 学習成果の評価結果の教育課程改善・向上への活用について【観点 3-3-1-3】

本学では、教育成果を可視化し、教育改善・向上に利用する目的で、教育課程や学修成果を測定・評価する方法(アセスメント・ポリシー)を定めている。(根拠資料・資料 2, 3: 学生便覧、履修要綱) 測定・評価は、機関レベル(大学)、教育課程レベル(学部・学科)、科目レベル(授業科目)の 3 段階で多面的に実施することになっている。

各レベルにおける実施の目的は、以下のようになっている。

### 1. 機関レベル(大学)

学生の卒業率、退学率、志望進路(就職率、進学率)等から教育課程及び学修成果の達成状況を評価する。

## 2. 教育課程レベル (学部・学科)

学部・学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況(単位取得状況、GPA)、資格・免許の取得状況等から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を評価する。

## 3. 科目レベル(授業科目)

シラバスで提示された学修目標に対する評価や授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を評価する。

数値化するための各レベルの指標は、以下のように定められている。

	入学時 アドミッション・ポリシーを 満たす人材かどうかの評価	在学中 カリキュラム・ポリシーに 則って学修が進められて いるかどうかの評価	卒業時 ディプロマ・ポリシーを 満たす人材になったか どうかの評価
機関レベル (大学)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験</li> <li>・調査書等の記載内容</li> <li>・面接、志願理由書等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休学率</li> <li>・退学率</li> <li>・学修行動調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業率</li> <li>・学位授与数</li> <li>・就職率</li> <li>・進学率(主として大学院)</li> </ul>
教育課程レベル (学部・学科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験</li> <li>・調査書等の記載内容</li> <li>・面接、志願理由書等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPA<sup>※</sup></li> <li>・修得単位数</li> <li>・進級率</li> <li>・学修行動調査</li> <li>・OSCE<sup>※</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPA<sup>※</sup></li> <li>・国家試験合格者数</li> <li>・国家試験合格率</li> <li>・資格取得率</li> <li>・進路状況</li> <li>・卒業時到達度アンケート</li> </ul>
科目レベル (授業科目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学時基礎学力調査</li> <li>・TOEIC Bridge Test</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価(定期試験)</li> <li>・学修ポートフォリオ</li> <li>・授業評価アンケート</li> <li>・TOEIC IP(L&amp;R)</li> </ul>	

※GPA : Grade Point Average 学生が履修登録した科目 1 単位当たりの成績平均値。

※OSCE : Objective Structured Clinical Examination (客観的臨床能力試験) 学生の模擬患者に対するインタビュー や臨床の現場に必要な基本的技能の実技を、評価者が観察し、客観的に評価する試験。

現在、上記の項目 1. に記載したように、薬剤師としての資質・能力を可視化し、各学年次および卒業時かけて、継続的に評価する仕組みの導入を目指している。試行により、データを蓄積することで、学生の資質・能力が時間とともに、どのように形成されていくのか、基礎的なデータが得られると考えている。基礎データが得られた時点で、評価法としての最適化が必要になると考えられるが、新たな指標のひとつとして、教育課程の改善・向上に用いる必要がある。ただ、現在のところ、この指標をどのように用いるのか、また、すでに規定されているアセスメントポリシーにはこの指標は含まれておらず、両者を教育の改善・向上に活用する方法は決められていない。本学福岡薬学部には、第三者評価・自己点検委員会が組織されており、教務委員会とともに、PDCA サイクルのひとつとして、本指標を活用した教育課程の改善・向上につ



なげていく。

### 〔学修成果の評価に対する点検・評価〕

薬剤師の資質・能力については、本学福岡薬学部 DP に含まれる資質・能力を 11 の資質に分解し、それぞれレーダーチャートにより可視化して客観的に評価する指標とし、学生の自己評価、教員の外部評価を加味した評価法を開発し、各学年における形成的評価、卒業時における総合的評価に用いる計画になっている。現在、試行を開始しているが、評価法を適正化するため、当面はデータを収集し、得られたデータの解析が必要と考えている。そのため、現在は、総合的評価を卒業の要件には含めないが、それでも学生が薬剤師として必要とされる資質を十分に理解し、卒業後に理想とする薬剤師に近づいてもらうための一助にすることができると考えている。

薬学共用試験は、4 年次の後期に実施し、合格基準を CBT においては正答率 60%以上、OSCE においては細目評価 70%以上かつ概略評価 5 以上としている。以上 2 種類の薬学共用試験と 4 年次までの必修科目の修得により、実務実習を開始するために必要とされる基礎的資質・能力を確認している。薬学共用試験の結果は、本学福岡薬学部の HP に公開予定である。

本学には、アセスメントポリシーが策定されており、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルにわけて、それぞれ複数の指標を用い、多面的に解析している。また、本学福岡薬学部では、独自に薬剤師としての資質・能力を評価するための評価法を開発している。これらは、いずれも教育課程の改善・向上に用いる必要があるが、後者においては、開発途上であり、複数年のデータ蓄積により、学生が学年進行に伴ってどのように資質・能力を向上させていくのかを解析しなければ、教育課程の改善・向上に反映させることができない。そのため、現在は、これらをどのように用いるか、活用方法が決まっておらず、データの蓄積を勘案して決定していく必要がある。

以上、【基準 3-3-1】で自己評価の対象となる学修成果の評価について、薬剤師としての資質・能力を評価する方法の開発と学生への適用、CBT、OSCE さらには 4 年次までの必修科目を用いた実務実習前の基礎的資質・能力の確認については、適切に行われており、適合している。一方で、資質・能力の評価結果の教育課程へのフィードバックについては、まだ適用する段階になく、満たしていない。したがって、【基準 3-3-1】は概ね適合しているものの、一部適合していない状態が残っている。

### ＜優れた点＞

知識では測定することが困難な薬剤師としての資質・能力について、新たな評価法を考案し、現在試行中である。DP に掲げた資質・能力を、11 の資質で再定義し、関連する科目を整理することで、該当する科目の成績から各 11 の資質を数値化してレーダーチャートとして可視化し、学生の自己評価や教員の外部評価を加味して評価す

る試みで、本学福岡薬学部の独自の取り組みである。

#### ＜改善を要する点＞

資質・能力の評価法の開発には、複数年にわたるデータの蓄積と学年進行に伴う評点の変動を解析し、評価法を最適化する必要がある。したがって、この評価を踏まえた教育課程の改善・向上には、少し時間を要するが、まだ、どのように活用するか、その方法が決められていない。評価法の最適化とともに、どのように教育課程の改善・向上に活用するかを決定する必要がある。

#### 〔改善計画〕

上記に記載したように、現在開発中の資質・能力の評価法を、教育課程の改善・向上にどのように活用するかが決められていないので、データの蓄積とともに、活用案を決定する必要がある。

## 4 学生の受入れ

### 【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

### [現状]

福岡薬学部は、福岡薬学部および福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的に基づいて設定された以下のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づいて学生募集および入学者選抜を実施している。

福岡薬学部のアドミッション・ポリシー

1. 「共に生きる社会」の実現を理解し、イメージできる人
2. 使命感・倫理観・責任感・思いやりの心など、豊かな人間性を養うために、努力し続けることができる人
3. 薬剤師に必要な知識・技能・態度のバランスを意識して、目標を設定し自ら向かって進める人

福岡薬学部の求める学生像および入試区分毎の入学者選抜方針は、学生募集要項（根拠資料・資料8：学生募集要項

<https://admissions.iuhw.ac.jp/paper/pdf/youkou/01.pdf>)、入試ガイド（根拠資料：国際医療福祉大学入試ガイド

[https://www.d-pam.com/iuhw/2311381/index.html#target/page\\_no=13](https://www.d-pam.com/iuhw/2311381/index.html#target/page_no=13))、国際医療福祉大学ホームページ（根拠資料：受験生応援 Navi

<https://admissions.iuhw.ac.jp/>)、福岡薬学部ホームページ

(<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/yakugaku-exam.html>)において、入学志願者に対して公表している。

入学者の評価と受入れの決定は、専任教員代表者会議（福岡薬学部および保健医療学部の代表教員で構成される専任教員代表者会議[教授会に相当]）において審議・決定され、責任ある体制の下で適切に行われている。【観点 4-1-1】

福岡薬学部は以下表の入試区分を設定し、以下の選抜方法によって入学者を選抜している。

入試区分	選抜方法
総合型選抜	出願書類（調査書等、志願理由書、自己推薦書、活動実績報告書等）、個人面接、適性をみるための基礎学力試験（英語、化学基礎、生物基礎）
学校推薦型選抜	出願書類、学科適性試験（英語、化学）、小論文、個人面接
特待奨学生特別選抜	出願書類、学力試験：英語（必須）、化学基礎・化学（必須）、次の4科目から1科目を選択（数学I・数学A、数学II・数学B、物理基礎・物理、生物基礎・生物）
一般選抜（前期）	出願書類、学力試験：英語（必須）、化学基礎・化学（必須）、次の4科目から1科目を選択（数学I・数学A、数学II・数学B、物理基礎・物理、生物基礎・生物）
一般選抜（後期）	出願書類、学力検査（英語、化学）、個人面接
大学入学共通テスト利用選抜	出願書類、英語（必須）、化学（必須）、次の4科目のうち高得点の1科目（数学I・数学A、数学II・数学B、物理、生物）

（根拠資料・資料8：2024年度学生募集要項

<https://admissions.iuhw.ac.jp/paper/pdf/youkou/01.pdf>)、入試ガイド（根拠資料：2024年度国際医療福祉大学入試ガイド

[https://www.d-pam.com/iuhw/2311381/index.html#target/page\\_no=13](https://www.d-pam.com/iuhw/2311381/index.html#target/page_no=13))

複数の入試区分・選抜方法を設けて多様な入学生を選抜している。各入試区分において、出願書類、学力検査、個人面接、小論文の選抜方法を選択して組み合わせることにより、学力の3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を多面的・総合的に評価している。【観点

#### 4-1-2】

学力試験、個人面接、出願書類により、高等学校において身につけてきた基礎学力および本学の講義への適性、保健・医療・福祉分野への関心、思考力、倫理観、コミュニケーション能力等を総合的に評価する。学力試験において、高等学校で学ぶ全般的な学力を測り、福岡薬学部講義への適性を評価する。個人面接において、志望動機、福岡薬学部における学修意欲、卒業後に医療福祉専門職として活躍する強い意志、コミュニケーション能力等を評価する。小論文において、社会問題への関心、思考力、判断力、表現力等を評価する。出願書類（調査書等、志願理由書、自己推薦書、活動実績報告書等）において、医療福祉専門職をめざす意欲や関心、高等学校での活動を通じて養われたコミュニケーション能力等を評価する。学力試験、個人面接、小論文、出願書類を総合的に評価（入試区分毎に組み合わせは異なる）することにより、医療人を目指す者としての資質・能力を評価している。（根拠資料・資料1：薬学部パンフレット、国際医療福祉大学ホームページ

<https://www.iuhw.ac.jp/about/policy/admission/index.html>）【観点 4-1-3】

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）に従って、社会的障壁を除去するべく、合理的な配慮を行っている。身体等の障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等）に伴う受験上および修学上の配慮が必要な受験生に対して、個々の障害に応じて配慮を行う。事前に疾病や身体の障害等により試験当日や入学後に特別な配慮を必要とする受験生には、事前に申請（窓口：入試事務統括センター）を依頼し、個別の状況に応じて補聴器、杖、車椅子等の必要な対応を行っている。（根拠資料：国際医療福祉大学ホームページ/受験上および修学上の配慮 <https://admissions.iuhw.ac.jp/paper/hairyo.html>）また、入学前に入学者、保護者、福岡薬学部教員、大学事務職員の間で面談を実施し、修学上の要配慮事項を確認して必要な配慮を行っている。以上のとおり、入学希望者に対して合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供している。【観点 4-1-4】

福岡薬学部教務委員会および福岡薬学部会議は、各学年学生の単位取得状況、進級要件達成度の評価を前期末および後期末に実施して修学状況（留年・休学・退学者数）を集計している。福岡薬学部は開設4年目であるため、卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業生の割合等）は卒業生を輩出後に集計する。在籍数に変動が生じた際は、福岡薬学部会議および専任教員代表者会議（教授会に相当）において、異動の原因（入学者の資質・能力を含む）について検証され、問題点の有無、および改善策等について審議し、必要に応じて入学者受入れの改善・向上等を図る。進級要件を満たさない学生（留年）を減少させる方策として、リメディアル教育、チューター制度による各学生の個別状況に応じた学習面・生活面の指導を実施している。進級要件を満たさない学生に対して学生、保護者、およびチューターによる三者面談を実施し、学習面・生活面の改善策、進路等について協議している。【観点 4-1-5】

**【基準 4-2】**

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

**[現状]**

福岡薬学部開設以来4年間の入学定員数、入学者数およびその比（入学者数/入学定員数）を下表に示す。

福岡薬学部薬学科の入学定員・入学者数の推移

年度	入学定員 (単位：人)	入学者数（男/女） (単位：人)	入学者数/入学定員 (小数点第3位 四捨五入)
2020	120	131(47/84)	1.092
2021	120	123(37/86)	1.025
2022	120	129(44/85)	1.075
2023	120	123(36/87)	1.025
平均			1.054

また、開設以来4年間において編入学者はいない。（根拠資料・基礎資料3-4：直近6年間の定員充足状況と編入学者の動向）各年度の入学者数/入学定員数比は、1.025～1.092倍の範囲であり、平均1.054倍であることから、入学者数は入学定員数と乖離していない。【観点 4-2-1】

専任教員代表者会議（教授会に相当）において、福岡薬学部の入学定員・入学者数の推移を基に、年度毎に入学者数の適切性について検証を行っている。必要に応じて入学者数の改善を行うが、福岡薬学部開設以来4年間において、入学者数は入学定員数と乖離していないことから入学者数は適切と判断している。【観点 4-2-2】

**[学生の受入れに対する点検・評価]**

福岡薬学部は、福岡薬学部および福岡薬学部薬学科の教育研究上の目的に基づいて設定されたアドミッション・ポリシーに基づいて、学生募集および入学者選抜を実施している。入学者の評価と受入れの決定は、福岡薬学部会議、および専任教員代表者会議（教授会に相当）において審議・決定され、責任ある体制の下で適切に行われていることから、【観点 4-1-1】を満たす。各入試区分において、出願書類、学力検査、個人面接、小論文の選抜方法を組み合わせることにより、学力の3要素（知識・技能、

思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)を多面的・総合的に評価していることから、【観点 4-1-2】を満たす。学力試験、個人面接、小論文、出願書類を総合的に評価(入試区分毎に組み合わせは異なる)することにより、医療人を目指す者としての資質・能力を評価していることから、【観点 4-1-3】を満たす。身体等の障害(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等)に伴う受験上および修学上の配慮が必要な受験生に対して、個々の障害に応じた配慮を行い、入学希望者に対して合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していることから、【観点 4-1-4】を満たす。福岡薬学部会議および専任教員代表者会議(教授会に相当)において、入学者の資質・能力について検証し、問題点の有無、および改善策等について審議し、必要に応じて入学者受入れの改善・向上等を図っている。また、成績下位者に対するリメディアル教育、チューター制度による各学生の状況に応じたきめ細やかな学習面・生活面の助言・指導を実施している。以上のとおり、入学者の資質・能力について検証し、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等を図っていることから、【観点 4-1-5】を満たす。以上より、【基準 4-1】に適合している。

福岡薬学部開設以来4年間の各年度の入学者数/入学定員数比は、1.025~1.092倍の範囲(平均1.054倍)であり、入学者数は入学定員数と乖離していないことから、【観点 4-2-1】を満たす。専任教員代表者会議(教授会に相当)において、入学定員・入学者数の推移を基に、年度毎に入学者数の適切性について検証を行い、必要に応じて入学者数の改善を行うが、福岡薬学部開設以来4年間において入学者数は入学定員数と乖離しておらず、入学者数は適切と判断していることから、【観点 4-2-2】を満たす。以上より、【基準 4-2】に適合している。

#### <優れた点>

特になし。

#### <改善を要する点>

各学年、特に低学年(1~2年次)において、留年・休学・退学者が発生している。その理由として薬学の学修への意欲・興味の減少、および成績不振が含まれている。入学前の薬学の学修への意欲・興味の確認や入学後の成績不振者への支援教育が必要である。

#### [改善計画]

入学後の不適合(薬学への意欲・興味減少)が生じないようにするため、オープンキャンパス、大学入試説明会、高校訪問等において、福岡薬学部の環境や薬学の学修

について入学前に入念に周知する。また、入学後 1 年次に学力試験を実施し、成績下位者に対するリメディアル教育をより充実させて、低学年における留年発生を抑制する。



## 5 教員組織・職員組織

### 【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

### [現状]

福岡薬学部の教員組織の編成は、国際医療福祉大学（本学）の「教育職員の職制及び任免に関する規定」に従って行う。採用において、教員編成に偏りが出ないように推薦と公募を併用している。応募者に対して丁寧な面接を実施し、「人事委員会規程」に基づく人事委員会の審議を経て、最終的に理事長が任命する。福岡薬学部の専任教員は、応募書類および面接において、人格、学歴・職歴及び学術上、教育上の業績等について十分に吟味された上で採用される。本学は医療福祉専門職の養成を行っていることから、より実践的な教育の実現のため、教育経験のみならず、臨床経験が豊富な人材を積極的に採用する。【観点 5-1-1】

福岡薬学部の職位別の専任教員配置状況は以下のとおりである。

福岡薬学部薬学科の専任教員

	教授	准教授	講師	助教	合計	基準数
福岡薬学部	16人	8人	6人	5人	35人	30人

上記における臨床実務経験を有する者の内数

	教授	准教授	講師	助教	合計	基準数
福岡薬学部	2人	2人	1人	1人	6人	5人

(根拠資料・基礎資料 5:教員・職員の数)

助手および兼任教員の数

助手	兼任教員
0人	0人

(根拠資料・基礎資料 5:教員・職員の数)

演習、実習、実験などの補助に当たる教員以外の者

TA	SA	その他	合計
0人	0人	0人	0人

(根拠資料・基礎資料 5:教員・職員の数)

福岡薬学部の専任教員数は35人であり、うち教授が16人である。福岡薬学部の入学定員は120人(収容定員720人)であり、大学設置基準に規定される必要専任教員数の30人(うち、教授が15人以上)の基準を満たしている。また、薬剤師としての実務経験(概ね5年以上)を有する者を6人含んでいる。

福岡薬学部の専任教員の年齢構成を下表に示す。

福岡薬学部薬学科の専任教員の年齢構成

	教授	准教授	専任講師	助教	合計	比率(%)
70代	1人	0人	0人	0人	1人	2.9
60代	6人	0人	0人	0人	6人	17.1
50代	9人	3人	1人	0人	13人	37.1
40代	0人	5人	5人	0人	10人	28.6
30代	0人	0人	0人	5人	5人	14.3
20代	0人	0人	0人	0人	0人	0
合計	16人	8人	6人	5人	35人	

(根拠資料・基礎資料 6:専任教員の年齢構成)

教員の年齢構成は、概ねバランスが取れており、教育・実習の遂行の観点から支障はない。【観点 5-1-2】

2023年5月1日における学生在籍数は487人(男:159人、女328人)(根拠資料・基礎資料 3-1:評価実施年度における学年別在籍状況)であることから、専任教員1人あたりの学生数は、約13.91(487/35)人である。【観点 5-1-3】

本学の教員採用は、専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者

を広く募って確保することを目的として、原則として一般公募により行っている。公募において、募集要項をホームページ上で公開し、各職位について学位・教育経験等の要件を以下のように明示している。

(1) 教授・准教授：博士号を有する者。六年制大学（四年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。

(2) 講師：修士号以上を有する者。六年制大学（四年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。

(3) 助教：修士号以上を有する者

また、薬剤師免許を有する者を求め、実務家教員については、おおむね5年以上の薬剤師としての経験を要件としている。

福岡薬学部の教員の採用及び昇任は、国際医療福祉大学（本学）の「教育職員の職制及び任免に関する規定」に従って行う。福岡薬学部専任教員の採用において、応募者に対して、履歴書、研究業績一覧、外部資金の獲得状況、教育経験、薬学教育および研究に対する抱負、および推薦状の提出を求めている。選考過程において、提出された書類の詳細な評価（書類選考）を行い、書類選考通過者に対して福岡薬学部長および薬学科長が面接を実施する。書類選考・面接の結果は、学校法人国際医療福祉大学理事会に報告され、「教育職員の職制及び任免に関する規程」に従って、人事委員会審議、役員面接を経て最終的に採用が決定する。専任教員の採用において、上述のような要件を設定して詳細な審査を実施することにより、専門分野について、「教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者」を満たす専任教員を配置している。【観点 5-1-4】

福岡薬学部のカリキュラムにおいて重要と位置付ける必修専門教育科目の科目責任者として、原則として専任の教授または准教授を、一部は専任講師を配置している。

（根拠資料・基礎資料7：教員の教育担当状況/専任教員が担当する授業科目と担当時間）現時点において、1-4年次の該当する科目（必修専門教育科目のうち講義形態の科目）の数は56であり、その科目責任者として、52科目に対して教授または准教授を配置している。放射化学、衛生化学Ⅰ、医療関係法規および医薬品情報学Ⅰの4科目に対して専任講師を配置しているが、何れの専任講師も当該学問分野において高い専門性および教育研究経験を有している。【観点 5-1-5】

専任教員の昇任に関わる人事評価は、学長を委員長とし、副学長、大学院長等を委員とする「人事委員会」によって運用される教員人事評価システムによって、「教育職員の職制及び任免に関する規定」に沿って行われている。専任教員は、該当年度内における教育活動（担当科目・コマ数、教育方法、教育成果等）、研究業績（論文、学会発表等）、学内業務（委員会活動、入試関連業務等）、社会的活動（地域社会への貢献等）、適性、出校日数等を「教育研究活動報告書」の書式に記入して学科長に提出する。提出された「教育研究活動報告書」に基づいて、学科長による評価が行われ、

その後人事委員会が最終的に評価を決定する。評価結果を基に、担当専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が昇任候補者として選出される。最終的な昇任の可否は新規採用と同様に理事長によって決定される。【観点 5-1-6】

福岡薬学部は、教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めている。教育面において、若手教員（助教）は、主に演習科目および実習科目を担当して教育経験を積む。また、一部の講義科目において、教授あるいは准教授の指導の下で、数コマの講義を担当して講義技術を修得する。（根拠資料・基礎資料 7：教員の教育担当状況/専任教員が担当する授業科目と担当時間）研究面において、福岡薬学部は講座制を採用していないため、教授（あるいは准教授）、講師、助教等からなる固定された研究体制単位はないが、教授あるいは准教授は、研究分野が近い若手教員に対して研究面の助言を行う等、支援をしている。若手教員の研究費は、福岡薬学部配分される学科・センター教育研究費によって一部が補助されている。さらに、大学独自の研究助成金制度（学内研究費）によって、研究を支援する等、次世代を担う教員の教育研究面での能力・経験値の向上に努めている。【観点 5-1-7】

**【基準 5-2】**

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公開されていること。

【観点 5-2-2】研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

**[現状]**

福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会は、福岡薬学部教育・研究委員会と協働して年度毎に福岡薬学部専任教員の教育活動、および研究活動を点検・評価し、その結果を「国際医療福祉大学福岡薬学部自己点検・評価報告書」として製本し、また、福岡薬学部ホームページにおいて公表している。教育活動は科目毎に、科目名、科目責任者、科目担当者、科目内容の自己点検・評価、および次年度に向けての方針の項目について報告している。また、研究活動は、教員毎に、当該年度内（2020年度報告書においては、過去2年内）における研究概要、著書、原著論文・総説、学会・シンポジウム発表、依頼・招待講演、特許、所属学会、学会・学外委員会への貢献、および研究費獲得状況の項目について報告している。2020～2022年各年度の報告書を福岡薬学部ホームページにおいて公表し、また、現在は2023年度の報告書の作成を行っている。（根拠資料・資料22：福岡薬学部自己点検・評価報告書 <https://fukuoka.iuhw.ac.jp/faculty/ps/hyouka.html>）【観点 5-2-1】

福岡薬学部専任教員の研究費は、国際医療福祉大学（本学）から福岡薬学部配分される学科・センター教育研究費によって補助される。学科・センター教育研究費は、本学によって各学科・センターの教育研究活動を円滑に遂行することを目的として運用されており、予算の決定・配分・執行・管理に関する取扱いが定められている。福岡薬学部は、年度毎に教育・研究活動計画を立て、必要な研究用予算を見積った上で学科・センター教育研究費予算書を作成して本学に申請する。福岡薬学部配分された学科・センター教育研究費は、専任教員に分配され、研究用備品費、学会参加費等の研究用途に使用されている。また、専任教員は、本学が教員の資質向上を目的とし

て運用している研究助成金制度の「学内研究費」に応募することが出来る。「学内研究費」の採否は、提出された研究計画書を基に、複数の審査員による審査の上で決定される。採択された教員に対して一人当たり、概ね 5～50 万円が配分される。【観点 5-2-2】

教員の研究時間を確保するため、各教員の授業担当時間数が過度に多くなならないよう調整している。特に、若手研究員（助教）の講義担当時間数が少なくなるように調整している。また、実習については、教員間の負担に偏りが出ないように調整し、各教員の研究時間の確保に努めている。（根拠資料・基礎資料 7：教員の教育担当状況）【観点 5-2-2】

福岡薬学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会は、教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みとして、FD 活動を開設以来継続している。（根拠資料・資料 9-12：福岡薬学部 FD 委員会議事録）福岡薬学部 FD 委員会は、本学の基本理念と教育の目標を基盤とした独自の薬学教育の啓蒙を担い、授業アンケート結果の分析と活用や福岡薬学部の教育研究課題に関する研修会の開催を所管事項に含めている。年度当たり 3 回の研修会を実施しており、例として 2022 年度に開催された 3 回の研修会は、「学生アンケート結果のスコアが高かった福岡薬学部専任教員による、講義の進め方・工夫についての講演」、「福岡薬学部において初めて実施する CBT(Computer based testing)の目的と概要」、および「OSCE(Objective structured clinical examination)の概要」をテーマとして実施された（根拠資料・資料 22：FD 委員会活動/福岡薬学部令和 4 年度自己点検・評価報告書

<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/media/r4jikotenkenhyouka.pdf>) 福岡薬学部がある大川キャンパスには、福岡保健医療学部があり、両学部合同で大川キャンパス全体の FD 活動も実施されている。さらに、全国にキャンパスが複数ある国際医療福祉大学を Zoom で接続し、全キャンパス合同の大学主催 FD 講習会が年 2 回開催されている。このように、本学福岡薬学部では、学部レベル、大川キャンパスレベル、大学統一レベルの 3 つのレベルにより、多様な内容の FD 活動が実施されている。【観点 5-2-3】

本学は、授業の改善を目的として、授業評価アンケートを運用している。（根拠資料・資料 21：学生授業評価アンケートの集計結果）授業評価アンケートは、定型質問および自由記載（意見・要望・感想など）から構成され、全ての開講科目に対して期末に実施される。学生は、アンケートに対する回答を Web 上で入力して送信する。授業評価アンケート結果は、各科目担当教員へフィードバックされ、翌年度授業の改善に活用される。さらに本学は、授業アンケート評価が優れた教員に対して、「学生が選ぶグッドティーチング賞」を授与して表彰している。受賞した教員は、授業における工夫等を他教員の参考となるよう合同研修会において報告する。【観点 5-2-3】

福岡薬学部 に在籍する実務家教員および薬剤師免許を有する助教は、福岡薬学部 に隣接する医療法人社団高邦会高木病院（病床数：506）において定期的に薬剤師として実務を行い、医療現場において最先端の医療に接し、日々研鑽を積む体制を構築している。薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応する

ために研鑽できる体制・制度の整備に努めている。【観点 5-2-4】

2023年5月1日現在、福岡薬学部の事務職員数は以下表のとおりである。

#### 福岡薬学部の職員

事務職員	技能職員	その他	合計
2人	0人	0人	2人

(根拠資料・基礎資料5：教員・職員の数)

福岡薬学部専任事務職員2名は、大川キャンパス事務部（総務課、学務課、入試学生募集課、管理課、経理課等）と連携して、福岡薬学部に関わる教務、学生対応、人事・経理関連業務等の事務業務を担っている。また、外部団体（九州・山口地区調整機構、福岡県薬剤師会・病院薬剤師会、共用試験センター等）との連絡等の業務を担い、共用試験（CBTおよびOSCE）や病院・薬局実習実施を支援している。【観点 5-2-5】

#### [教員組織・職員組織に対する点検・評価]

福岡薬学部の教員組織の編成は、国際医療福祉大学（本学）の「教育職員の職制及び任免に関する規定」に従って行う。採用において、教員編成に偏りが出ないように推薦と公募を併用している。福岡薬学部の専任教員は、応募書類および面接において、人格、学歴・職歴及び学術上、教育上の業績等について十分に吟味された上で採用される。本学は医療福祉専門職の養成を行っていることから、より実践的な教育の実現のため、教育経験のみならず、臨床経験が豊富な人材を積極的に任用する。以上のように、教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていることから、【観点 5-1-1】を満たす。福岡薬学部の専任教員数は、大学設置基準に規定される必要専任教員数の基準を満たす。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が概ね適切であることから、【観点 5-1-2】を満たす。2023年5月1日現在、1名の専任教員あたりの学生数は13.91人であり、望まれる1名の専任教員あたりの学生数10名に諮ると若干超えるものの、支障なく教育を実施することが出来ていることから、現時点において【観点 5-1-3】からの大きな逸脱はない。福岡薬学部の専任教員は、本学の「教育職員の職制及び任免に関する規定」に従い、詳細な審査の上で、「専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識がある」人物が採用されることから、【観点 5-1-4】を満たす。福岡薬学部のカリキュラムにおいて重要と位置付ける56の必修専門教育科目中、52科目の科目責任者として教授または准教授を配置している。残りの4科目の科目責任者として配置される専任講師は、いずれも当該学問分野において高い専門性および教育研究経験を有していることから、【観点 5-1-5】を満たす。福岡薬学部の教員の採用及び昇任は、本学の「教育職員の職制及び任免に関する規定」に従って行われている。また、昇任に関わる人事評価は、学長を委員長とし、副学長、大学院長などを委員とする「人事委員会」によって運用される教員人事評価システム

によって行われている。以上より、教員の採用及び昇任は適切な規程に基づいて行われていることから、【観点 5-1-6】を満たす。福岡薬学部は、若手教員が教育経験を積めるよう、計画的に演習科目や実習科目等を担当する等の配慮をしている。また、若手教員の研究を、研究時間の確保や研究面の助言等によって支援していることから、次世代を担う教員の教育研究面での能力・経験値の向上に努めており、【観点 5-1-7】を満たす。以上より、「基準 5-1」に適合している。

福岡薬学部開設以来、福岡薬学部教員の教育および研究活動は、年度毎に「国際医療福祉大学福岡薬学部自己点検・評価報告書」として製本し、また福岡薬学部ホームページにおいて公表していることから、【観点 5-2-1】を満たす。専任教員の研究費は、本学が教育研究活動を円滑に遂行することを目的として運用する学科・センター教育研究費、および本学が教員の資質向上を目的として運用する研究助成金制度である学内研究費によって支援されている。各教員の授業担当時間数が過度に多くならないよう、また、教員間の負担に偏りが出ないように調整して各教員の研究時間の確保に努めていることから、【観点 5-2-2】を満たす。

福岡薬学部開設時に設置された福岡薬学部 FD 委員会は、本学の基本理念と教育の目標を基盤とした独自の薬学教育の啓蒙を目的として、福岡薬学部の教育研究課題に関する研修会の開催等の活動を継続している。また、教育研究活動の向上を図るため、授業評価アンケートに基づく授業改善のシステムが運用されている。以上のように、教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みとして、FD 活動や授業評価アンケートに基づく授業改善等を継続的に実施していることから、【観点 5-2-3】を満たす。福岡薬学部にて在籍する実務家教員および薬剤師免許を有する助教は、福岡薬学部にて隣接する医療法人社団高邦会高木病院（病床数：506）において定期的に薬剤師として実務を行い、医療現場において最先端の医療に接し、日々研鑽を積む。このような体制が構築されていることから、【観点 5-2-4】を満たす。福岡薬学部事務室には、専任事務職員が在籍して、大川キャンパス事務部（総務課、学務課、入試学生募集課、管理課、経理課等）と連携して、福岡薬学部に関わる教務、学生対応、人事・経理関連業務等の事務業務を担っていることから、【観点 5-2-5】を満たす。以上より、「基準 5-2」に適合している。

#### <優れた点>

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われることを目的として、年度毎に福岡薬学部の各専任教員の教育研究活動を「国際医療福祉大学福岡薬学部自己点検・評価報告書」として福岡薬学部ホームページにおいて公表している。原則的に全ての福岡薬学部必修科目について、科目名、科目責任者、科目担当者、科目内容の点検・評価、および次年度に向けての方針の項目について報告し、年度毎、科目毎にPDCAのサイクルを廻している。



### <改善を要する点>

現時点（2023年5月1日付）における1名の専任教員あたりの学生数は13.91人であるが、仮に専任教員数に変動がない場合、完成年度において約19人となる。

### [改善計画]

学年進行に伴う学生数増加に備え、また、学生へのきめ細かい教育・研究の指導を進めるため、望まれる1名の専任教員あたりの学生数である10名と大きな乖離が生じないように教員数を確保し、また、その適切な配置を行う。

## 6 学生の支援

### 【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要なる安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

### 〔現状〕

本学部はじめ本学には、以下の 1)～11)に示すような手厚い学習・生活相談の体制が整備されている。

1) 本学では、キャンパスごとに（福岡薬学部は大川キャンパス版）大学での生活を送るにあたって学生生活ガイド、履修ガイドまた各種事務手続きに関する案内が学生便覧にわかりやすくまとめられている。学生便覧は毎年アップデートされており、学生には学生便覧をオリエンテーション時に、PDFとして保存させ、必ず閲覧するように指導している。（根拠資料・資料2:学生便覧）

2) 学生係は、学生の生活全般についての手続きや相談の窓口である。また、教務係は授業等学習に関わる手続き、各種証明書の発行などの窓口となっている。これらの事務局（3号館1階）は平日8:45～17:00の時間帯に開いており、学生生活をサポートする体制が整っている。（根拠資料・資料2:学生便覧B-13）さらに、薬学部には薬学部事務（4号館5階）があり、薬学部学生の学習、生活面をサポートしている。（根拠資料・資料4:新入生および各学年の4月ガイダンス資料）

3) 本キャンパスには、学生と保証人からの学習と学生生活全般にかかわる要望等について検討し、対応するための大川キャンパス学生委員会が設置されており、学生の課外活動および福利厚生、学生の心身の健康および学生からの相談対応、奨学金および経済支援、学生宿舎の運営、学生の賞罰などに関して対応している。(根拠資料・資料9-11:大川キャンパス学生委員会議事録)さらに福岡薬学部では学部独自の薬学部学生委員会(薬学部教員主体)が設置され、チューター(後述)との連携により、学生の生活指導、修学指導、健康管理、課外活動の支援および保護者懇談会の運営などについて、よりきめ細やかに対応できる体制が整備されている(根拠資料・資料9-10, 22:福岡薬学部学生委員会議事録、令和4年度国際医療福祉大学 福岡薬学部 自己点検・評価報告書P41)

4) 各学年が始まる以前(4月初頭)および1~3年生に関しては9月中旬に学修・生活ガイダンスを実施し、学生がその希望通りに且つ間違いなく履修登録できるよう、また滞りなく学生生活が送れるように指導している。(教務委員会が担当)(根拠資料・資料4:新入生および各学年4月ガイダンス、後期ガイダンス)

5) 学生一人ひとりに対して大学生生活に係るきめ細やかな指導を実現するために、一人当たり各学年3~5名の学生を担当するチューター制度を取り入れている。(根拠資料・資料1:薬学部パンフレット)チューターは、前期・後期の開始時期(5月、10月)に担当学生の個人面談を実施している。面談を通して、現在の生活態度や学習状況を把握し、その様子を個人面談記録に記録するとともに、ラーニングポートフォリオを利用して卒業までの中長期的な目標についても確認を行っている。(根拠資料・資料25:個人面談記録、ラーニングポートフォリオ)一年生においては入学時面談記録によって、大学生生活のスタートに配慮した指導を行っている。(根拠資料・資料25:新入生面談記録)さらに、学生委員会が各学生のチューター面談記録により、全ての学生にもれなくチューター面談を実施したことを確認している。本年度からはさらに各学生が卒業時にディプロマポリシーを達成できるかどうかを簡易的にチェックするディプロマポリシー達成度評価を導入し、各学生のチューター指導に利用している。(根拠資料・資料26:ディプロマポリシー達成度評価表)

6) 学生が教員に対し、学業や生活全般に関する相談や個人的な指導等を受けるために設定された時間、オフィスアワーが設定されている。各教員のオフィスアワーはシラバスに記載されている。(根拠資料・資料5:シラバス)

7) 保護者には、10月に保護者懇談会を開催し、教務委員会、学生委員会から学習面、生活面での学生の様子を紹介している。さらに、必要に応じて担当チューター教員と保護者との個別面談も行っている。(根拠資料・資料27:保護者の集い案内)

8) 体調不良時には、学生係、薬学部事務、教員に相談後、保健室もしくは隣接の高木病院を受診することができる。(根拠資料・資料2:学生便覧C-17) また、学生の様々な悩みに対応できるように臨床心理士によるサポートを受けることができる「こころの相談室」(毎週火曜日、要予約)が設置されている。(根拠資料・資料2:学生便覧C-3 および<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/campuslife/counseling.html>)

9) 障害を持つ学生や特別な事情をにより配慮が必要な学生に対して、授業や学生生活における情報保障や施設のバリアフリー化など合理的な配慮を行っている。バリアフリーを必要とする車いすの利用者に対して、設備面ではエレベーター、多目的トイレを設置して受入体制を整備している。合理的配慮が必要な学生の相談は、大川学生係が窓口となっている。(根拠資料・資料2:学生便覧C-2、基礎資料10:学生の健康管理) また、年に1回、障がい学生修学支援担当会議が大学内で開催され、その対応が検討され、障がいのある学生の修学支援ガイドラインが制定されている。(根拠資料・資料28:障がいのある学生の修学支援ガイドライン, 障がい学生修学支援担当会議)

10) ハラスメント防止委員会が設置され、その規定が運用されており、ハラスメント防止に関する教育活動、オリエンテーション活動などが行われている。(根拠資料・資料9-16:大川キャンパスハラスメント防止委員会議事録) 教員、事務員から構成される相談員によるハラスメント相談窓口が、相談窓口として設置され、学生便覧、HPを通じて周知されている。ハラスメントについて理解を深めるため、教員に対して、ハラスメント防止講習会やポスターの配付および掲示による啓発活動を行っている。(根拠資料・資料2:学生便覧C-42、F-101、<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/campuslife/harassment.html>)

11) 入学時には入学試験の成績に応じて、授業料の100%~30%相当額が給付される特待奨学生制度が設けられている。(根拠資料・資料1:薬学部パンフレット) また、入学してからも、成績優秀者(各学年から1名)には年間成績優秀賞として、授業料の50%相当額を上限として給付される。その他、給付型奨学金としてあいおいニッセイ同和損害保険(株)奨学金、貸与型奨学金として、国際医療福祉大学学生支援基金奨学金、日本学生支援機構奨学金(第一種、第二種)、自治体主催奨学金、民間育英財団奨学金、医療法人主催奨学金などの制度があり、学生が学修に専念できるように経済的な支援体制がある。これらの情報については、学内の学生掲示板、UNIPAシステム等により周知が図られている。(根拠資料・資料2:学生便覧C-4、F-101)

【観点6-1-1】

本学部はじめ本学には、以下の進路に関する支援体制がある。

大川キャンパスにおいては、キャリア支援センター・就職支援室が設置されており、求人情報の閲覧や教員による個別相談ができるようになっている。(根拠資料・資料2:学生便覧C-22)薬学部においては本年度、就職委員会が設置され、病院薬剤師業務の紹介等の機会を設けて、学生の就職を早期から支援する体制を構築した。また大川キャンパスのキャリア支援センター/就職委員会と連携して学生の就職活動を支援する。(根拠資料・資料22:令和4年度国際医療福祉大学 福岡薬学部自己点検・評価報告書P51)

#### 【観点 6-1-2】

本学部はじめ本学には、以下の1)～4)のように学生の意見を反映するための体制がある。

1) 学生生活支援に関する意見の収集は、全学の学生を対象として学生係および学生委員会で実施している。具体的な取り組みの一つとして、2年生以上の全学生を対象とした「学生生活アンケート」があり、毎年1回、5～6月頃に実施している。(根拠資料・資料9-11, 29: 大川キャンパス学生委員会議事録、学生生活アンケート結果)内容は、学生生活全般(地域生活、経済状況、事件、事故、大学内施設の充実度など)に関するマークシート方式の質問事項の他、裏面には自由意見を記載する形式になっている。学生から改善要望の強かった項目については学内各部署へ伝え、順次改善を検討・実施し、学生生活支援の向上を図っている。また、自由意見に対する各部署からの回答は全て掲示で学生に伝達している。調査結果は学生生活安全対策検討用資料とするほか、新年度オリエンテーションでの生活安全対策指導の資料としても活用している。(根拠資料・資料2:学生便覧C-4)

2) 授業に関する学生の意見を収集する仕組みとして、教務課ではほぼすべての講義・実習に対し、学生による授業評価アンケートを実施しており、結果は集計後各担当教員に送付される。(根拠資料・資料21:学生授業評価アンケートの集計結果)加えて講義担当者はオフィスアワーを設定することが義務付けられており、学生からの質問や意見に対応できる体制が整えられている。(根拠資料・資料5:シラバス)

3) 本学には、学部学生を会員とした学生同士の交流を深めることを目的とした学友会が設置されている。学友会では学生の意見や要望を受け付けるためクラス代表者会議、執行部会議が開催され、大学との意見交換をおこなっている。(根拠資料・資料9-11:令和3年度第3回大川キャンパス学生委員会会議資料) 例年行われる5月の運動会、10月の学園祭に関しては、学生が主体となって運営委員会を設立し、大学側と交渉しながら運営を行っている。大学の交渉先は学生係が担っている。(根拠資料・資料30:月華祭、運動会開催概要パンフレット)

4) その他、学生課窓口やホームページを通じた直接的な問合せの他、「チューター制度」や「こころの相談室」も、学生が教員や相談員を通して教育や学生生活の悩みや意見を直接訴える窓口としての役割を担っており、必要に応じて対応が講じられる体制が整えられている。(根拠資料・資料2: 学生便覧 C-3 および <https://fukuoka.iuhw.ac.jp/campuslife/counseling.html>)

#### 【観点 6-1-3】

本学部はじめ本学には、以下の1)～7)のように学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制がある。

1) 学生実習は各学年の学生をA、Bの2クラスに分けて実施しており、各学年の在籍者数によりばらつきはあるものの、令和5(2023)年度は1実習あたり44名～68名で実習を行っている。1実習について原則として1部屋の実習室を使用している。1実習あたり4～5名の教員が実習を担当しており、実習学生数9～15名/教員1名を確保している。実験実習科目においては、事前に学生への安全教育を行うため、必ず実習前講義において、1)実習では白衣を着用すること、2)保護メガネをかけること、3)長い髪は後ろで束ねること、4)事故の際の緊急措置などを説明し、実習書に明記している。救急箱は各実習室に常備しており、危険薬品を使用する実習室においては、緊急シャワーも設置されている。また、万が一の場合には、前述のように隣接の高木病院で対応できる態勢にある。実験の卒業研究に際しても、同様に担当教員による学生への安全教育が行われる。(根拠資料・資料11: 授業で配付した資料(レジュメ)・教材(各実習実習書))

2) 学生が安心して学業に専念できるように、以下の2種の学生保険を斡旋している。一つは教育研究活動中、課外活動中、学校行事中の怪我などのサポートして「学生教育研究災害傷害保険」であり、在学中学生全員が加入している。また、任意として「学生総合補償制度」に加入できるようになっており、上記の学生教育研究災害傷害保険の補償範囲以外の日常生活でのケガによる万一の保障など、学生生活全般を総合的に補償する。これらは「学生便覧」の中で紹介・周知している。(根拠資料・資料2: 学生便覧 C-6)

3) 学内での体調不良時には、大川キャンパス内に設置されている保健室で休息をとることができる。またキャンパスに隣接された高木病院(高木病院予約センター 0944-87-0039)を受診することができる。なお、本学の学生は、関係医療機関における保険診療費補助が適用される。(根拠資料・資料2: 学生便覧 C-17)

4) 受診が義務づけられた健康診断が毎年4～5月に定期的実施され、ほぼ全員が受診している。(根拠資料・基礎資料10: 学生の健康管理) また、健康診断受診者全員を対象にUPI(University Personality Inventory)調査を実施し、心身の健康の不

安や問題を抱える学生を早期に発見するよう努めている。(根拠資料・資料 31:UPI 調査結果) このように精神面も含めた学生の健康維持を支援する体制が構築されている。さらに薬学科の学生は 5 年次の実務実習において医療機関内での長期実務実習に備えて、4 年次の 1 月の健康診断時に B 型肝炎の抗体検査を実施した。なお、麻疹、風疹、ムンプス、水痘の抗体検査は、入学時に実施している。(根拠資料・基礎資料 10:学生の健康管理)

5) 本キャンパス内には防災委員会・安全衛生委員会が組織されており、組織的かつ効率的な運営を目指した防災・安全衛生に関する取り組みが行われている。(根拠資料・資料 9-13: 大川キャンパス安全衛生委員会議事録(総合避難訓練計画書・大川キャンパス防災委員会)) 毎年度 1 月(2023 年度は 4 月 8 日実施)には、新入生を対象とした BLS 講習、避難訓練、消火訓練を実施している。学生便覧には「災害発生時の対応」について記載されており、UNIVERSAL PASSPORT による安否確認など教職員・学生へ災害発生時の対応について周知されている。(根拠資料・資料 2:学生便覧 C-44) さらには避難経路図、AED の配置図が掲載されている。(根拠資料・資料 2:学生便覧 F-5) その他、安全衛生委員会によりキャンパス内巡視が年 12 回、安全衛生委員によって実施されている。(根拠資料・資料 9-13: 大川キャンパス安全衛生委員会議事録)

6) 「学生便覧」においては、安全生活マニュアルが記載されており、緊急事態への対応、交通事故の防止、インターネット・SNS の利用などに関して、万が一の緊急時にどのようにしたら良いのか学生にわかりやすく解説されている。また、災害発生時の対応に関しても、記載されている。(根拠資料・資料 2:学生便覧 C-28~C-44)

7) 学生が適切に動物実験、DNA 組み換え実験を行うために、大川キャンパスに動物実験委員会および DNA 組み換え実験委員会が設置され、マニュアルに応じた運用が行われている。年一回、動物実験・DNA 組み換え実験の安全講習が、学生および教職員に対して実施され、適切な管理運営ができるようになっている。(根拠資料・資料 32:講習会資料(動物実験委員会および DNA 組み換え実験委員会))

#### 【観点 6-1-4】

#### [学生の支援に対する点検・評価]

大学での生活を送るにあたって学生生活、学習、また各種事務手続きに関する案内が「学生便覧」にわかりやすくまとめられている。また、事務部(学生係、教務係、薬学部事務)がそれらの手続きや相談の窓口となり、学生生活をサポートできる体制が整っている。学生と保護者からの学習と学生生活全般にかかわる要望等について検討し、対応するための大川キャンパス学生委員会が設置されている。福岡薬学部独自の薬学部学生委員会(薬学部教員主体)が設置され、学生の生活指導、修学指導、健康

管理、課外活動の支援および保護者懇談会の運営などについて、対応できる体制が整備されている。さらに年に2回、学修・生活ガイダンスを実施している。大学生生活に係るきめ細やかな指導を実現するために、チューター制度を取り入れ、最低年に2回、担当学生の個人面談を実施している。面談には個人面談記録、ラーニングポートフォリオ、ディプロマポリシー達成度評価、一年生には入学時面談記録を活用している。また、各教員がオフィスアワーを設定し、学業や生活全般に関する相談や個人的な指導をおこなっている。保護者には、保護者懇談会また個別面談を通じ、学習面、生活面での学生の様子を紹介している。

体調不良時には、隣接の高木病院を受診することができ、臨床心理士によるメンタルサポートを受けることができる「こころの相談室」が設置されている。障害を持つ学生や特別な事情により配慮が必要な学生に対して、合理的な配慮を行い、建物、施設のバリアフリー化を行い、受入体制を整備している。合理的配慮が必要な学生の相談は、学生係が窓口となっている。また、ハラスメントの予防、防止のため、ハラスメント防止委員会が設置され、相談員によるハラスメント相談窓口が設置されている。

奨学金は特待奨学生制度、年間成績優秀賞、あいおいニッセイ同和損害保険（株）奨学金、国際医療福祉大学学生支援基金奨学金、日本学生支援機構奨学金（第一種、第二種）、自治体主催奨学金、民間育英財団奨学金、医療法人主催奨学金など、経済的な支援体制があり、学生に周知されている。

キャリア支援センター・就職支援室が設置されており、就職関連の個別相談ができる。薬学部には就職委員会が設置され、学生の就職を支援する体制を今後、構築しようとしている。

学生生活支援に関する意見の収集は、「学生生活アンケート」により行い、その結果をもとに学生生活支援の向上を図っている。授業に関する学生の意見は、「授業評価アンケート」を実施しており、結果は集計後、各担当教員に送付され、今後の授業運営の参考とされている。また、学友会では学生の意見や要望を受け付けるため年に一度、クラス代表者会議、執行部会議が開催され、大学との意見交換をおこなっている。さらに学生課窓口やホームページを通じた直接的な問合せの他、「チューター制度」や「こころの相談室」も、学生が教員や相談員を通して教育や学生生活の悩みや意見を直接訴える窓口としての役割を担っている。

学生実習は適切な教員配置で運営され、必ず実習前講義において、安全面の説明が行われている。救急箱、緊急シャワーも設置されている。学生全員が加入している「学生教育研究災害傷害保険」、任意の「学生総合補償制度」を斡旋し、「学生便覧」の中で紹介・周知している。在学時の体調不良時には、保健室での休息、高木病院の受診をすることができる。健康診断が実施され、ほぼ全員が受診している。また、実務実習に備えて、抗体検査を実施している。さらにUPI調査を実施し、心身の健康の不安や問題を抱える学生を早期に発見するよう努めている。

防災委員会・安全衛生委員会により、BLS講習、避難訓練、消火訓練が実施され、学生便覧には教職員・学生へ災害発生時の対応、避難経路図、AEDの配置図、安全生



活マニュアルについて記載され、学生に周知されている。また、学生が適切に動物実験、DNA 組み換え実験を行うために、大川キャンパスに動物実験委員会および DNA 組み換え実験委員会が設置され、年一回、動物実験・DNA 組み換え実験の安全講習が行われている。

以上より、【基準 6-1】に適合している。

#### <優れた点>

特になし。

#### <改善を要する点>

現在、最高学年が4年生であるため、就職支援に向けた体制がまだ構築できていない。

#### [改善計画]

今後、就職・進路に向けた講演会、ガイダンス等を充実させていく。

## 7 施設・設備

### 【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が適切に整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

### [現状]

#### (1) 講義室・演習室

薬学部が主に使用する4号館には大講義室(収容人員174名)1室、中講義室(収容人員150名)4室、小講義室(収容人員75,51名)2室、SGDなどに利用できるゼミ室(収容人員20名)8室を有している。それ以外にも、多くの収容人員が必要な場合には2号館の大講義室(収容人員390名)などを利用することができる。また、パソコン72台を設置したコンピュータ演習室があり、CBTに活用している。これらすべての講義室にはAV機器が設置されており、インターネット、Zoomを利用した授業など、様々な授業形態に対応可能となっている。また無線LAN(WiFi)環境は完備されており、ICT活用型学習をスムーズに行える環境になっている。(根拠資料・基礎資料11-1：薬学科の教育に使用する施設の状況)

#### (2) 実習室

各実習を行うための実習室6室を有している。また、コアカリに準拠した実務実習の事前学習・実習を実施する施設として、模擬薬局・DI室・無菌室を整備した調剤実習室4室を有している。(根拠資料・基礎資料11-1：薬学科の教育に使用する施設の状況)

#### (3) 自習室等

個人およびグループ等で学習を行う学生のため、図書館以外に、一部の講義室、学生ラウンジを開館時間(通常9:00~21:00)の間、自習室として開放している。また、2号館、情報演習室(1)、(2)にはインターネット検索等のためのパソコン60台および共用プリンター3台を設置し、レポートの作成等に利用できるようにしている。(根拠資料・基礎資料11-1：薬学科の教育に使用する施設の状況)

#### (4)薬用植物園

薬用植物園は、大川キャンパス内を設置場所とし、圃場 606.75m<sup>2</sup>の規模で整備を進めている。現段階で約 40 種類の薬用植物を試験栽培している。(根拠資料・基礎資料 11-1：薬学科の教育に使用する施設の状況)

#### (5)研究室

研究室に関しては准教授以上の教員のための個室が 22 室あり、また講師、助教のための共同研究室を 2 室有している。また、学生と教員が研究するスペース(30～82 m<sup>2</sup>)として、物理系 3 室、衛生系 2 室、化学系 2 室、薬理系 3 室、生物系 3 室、薬物動態系 1 室、薬物治療系 1 室がある。これ以外に共同に使える準備室として、小(21～27m<sup>2</sup>)が 2 部屋、大(60～78m<sup>2</sup>)が 7 部屋ある。(根拠資料・基礎資料 11-2：卒業研究などに使用する施設)

#### (6)大型分析機器室

卒業研究などを行うために、NMR 室、顕微鏡室、下処理室、細胞培養室、低温冷蔵倉庫、共通機器室を整備している。(根拠資料・基礎資料 11-2：卒業研究などに使用する施設)

#### (7)動物実験施設

動物実験施設には、飼育室 6 室、更衣室 2 室、洗浄室、前室、ゲージ保管庫、飼料調整室を整備しており、必要かつ十分な実験動物を飼育できる環境が整備されている。(根拠資料・基礎資料 11-2：卒業研究などに使用する施設)

#### (8)図書館(大川キャンパス)

大川キャンパスの図書館は、保健医療学部、看護学部と共同利用をしている。本図書館では、開架図書 23603 冊を含む、32273 冊が閲覧可能である。総座席閲覧数は 261 席あり、開館時間は、平日 8:45～21:30、土曜日 8:45～17:00 である。

本図書館内には、資料閲覧用の PC が 4 台あり、学生自身の PC にも無線 LAN に接続可能であり、蔵書検索システム(OPAC)、文献検索データベースおよび電子ジャーナルを利用できる。視聴覚室には音声または映像再生装置(CD/DVD プレーヤー、ビデオカセット、レーザーディスク)を設置しており、視聴覚による資料(672 点所蔵)の閲覧も可能である。所蔵していない資料の利用は総合図書館情報システムによる文献複写や現物貸与により対応している。(根拠資料・基礎資料 12, 13: 学生閲覧室等の規模、図書、資料の所蔵数および受け入れ状況)

#### [施設・設備に対する点検・評価]

教室(大講義室、中講義室、小講義室、コンピューター演習室など)、実習室、大型

分析機器室、動物実験施設、図書館などは適切に整備・管理されており、十分に活用されている。コアカリに準拠した実務実習の事前学習・実習を実施するために、模擬薬局(DI 室、無菌室を含む)を整備しており、実務事前学習・実習の到達目標を達成するための学習が十分行える施設となっている。

研究室は、卒業研究のための学生配属学年が 5～6 年生であり、学生 1 人当たりの研究および学習スペースは十分とは言えないが、5 年次は実務実習に出る学生がいるため、現状で運用できるのではないかと考えている。

以上より、【基準 7-1】に概ね適合している。

#### <優れた点>

特になし

#### <改善を要する点>

まだ、学生が研究室配属されていないため、卒業研究に関しての研究室利用の実際がわかっていない。また、薬用植物園の栽培品目がまだ少ない。

#### [改善計画]

学生の研究室配属後、徐々に研究室利用状況を把握しながら、対応を考えていく。また、薬用植物園に関しては、今後、更に栽培品目を充実させ、学生の学修に活用出来るように整備を進めていく。

## 8 社会連携・社会貢献

### 【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

### 〔現状〕

#### 各県薬剤師会との交流

薬学部教員は福岡県病院薬剤師会、福岡県薬剤師会、佐賀県薬剤師会、長崎県環境影響評価審査会において、理事、委員、講師等を派遣しており、要請に応じて、研修会、講演会など講演を引き受け、それぞれの会員に対して資質・能力の向上に貢献している。(根拠資料・資料 22：国際医療福祉大学 福岡薬学部 自己点検・評価報告書)

### 【観点 8-1-1】

#### 高大連携

九州各県の高校への派遣の依頼に応じて、薬学部教員が模擬講義をおこなっている。当該年度は合計 10 件の模擬講義をおこなった。(根拠資料・資料 9-3：福岡薬学部会議議事録(福岡薬学部高大連携活動報告))また、学問・研究への意欲と興味を抱くことを目的として、本学において山門高校 1～2 年生を対象とした生物・化学実験講義を行った。さらに本年度は、高校生を対象に、全日を利用して物理系、生物系または薬理系の専門的な研究体験を行う「プレミアムカレッジ」を実施し、科学の世界を知ってもらう試みを実施した。(根拠資料・資料 9-3：福岡薬学部会議議事録(福岡薬学部高大連携活動報告))

#### 地域交流

本学部では地域からの要請に応じて、学生ボランティアを派遣しており、福岡薬学部全学生の 2022 年 4 月から 2023 年 3 月におけるボランティア活動実績は 11 件、

延べ 95 名がボランティア活動に携わった。(根拠資料・資料 9-14: 大川キャンパスボランティア活動委員会議事録)また、毎年 8 月初旬に開催される大川夏祭りでは、薬学部 1 年生 51 名がボランティアとして参加し、薬学部教員が分包機などを使って、薬学部の説明を行い、地域住民との交流を図った。(根拠資料・資料 9-15, 22: 大川キャンパス地域交流委員会議事録、令和 4 年度国際医療福祉大学 福岡薬学部自己点検報告書)また、本学の持つ教育・研究機能を広く地域社会へ還元するため地域公開講座もおこなっている。今年度は、「生活習慣病や認知症の予防とつき合い方～人生 100 年時代をより良く生きるための健康管理について～」と題し、今村友裕講師が講演を行った。(根拠資料・資料 9-15, 22: 大川キャンパス地域交流委員会議事録、令和 4 年度国際医療福祉大学 福岡薬学部自己点検報告書)

### コロナワクチン

2021 年度より、本学では新型コロナウイルス職域接種を実施している。2022 年度前半は、本学学生、近隣の中高校生、大学、専門学校等の学生、大学教職員、地域住民等を対象に 1-3 回目接種を合計 9 回実施した。後半はオミクロン株対応ワクチンの接種(3-4 回目)を行った。2022 年度は合計 9 回の接種日を設けてワクチン接種を実施し、合計 681 名が接種を受けた。福岡薬学教員はワクチンの保管管理(-20°C)を担当した。また、接種日には接種用注射筒に薬液を充填する役割を福岡薬学部教員が担当した。また、接種会場の誘導等も分担して行った。(根拠資料・資料 22: 国際医療福祉大学 福岡薬学部 自己点検報告書)

【観点 8-1-2】

### 海外派遣

本学では、国際部や国際交流センターが設置されており、24 カ国・地域にある 47 の大学・機関と学術交流協定を締結している。大川キャンパスでは、海外保健福祉事情 I・II が必修科目となっており、薬学部では 2 年生全員が、約三ヶ月の国内事前研修の後、中国、韓国、オーストラリア、ベトナム、シンガポール、イギリスなどに二週間程度派遣され、必修科目として海外研修を行うことになっている。(根拠資料・資料 1: 薬学部パンフレット、

<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/international/index.html>)

未だ薬学部には留学生はいないが、留学生サポートセンターによる留学生の生活、学習面のサポート体制が構築されている。(根拠資料:

<https://fukuoka.iuhw.ac.jp/international/international.html>)

【観点 8-1-3】

### [社会連携・社会貢献に対する評価]

地域の薬剤師会等へ理事や委員を派遣するとともに教育支援を行い、それぞれの団

体における活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。また、地域からの要請に応じて、学生ボランティアの派遣、医療に関する地域公開講座をおこなっている。高校教育活動の支援として、九州各県の高校への依頼に応じて、模擬講義、実験講義をおこなっている。

さらに、国際部や国際交流センターが設置されており、24カ国・地域にある47の大学・機関と学術交流協定を締結しており、薬学部では2年生全員が海外研修を行うことになっている。さらに留学生サポートセンターによる留学生のサポート体制が構築されている。

以上より、社会と連携し、社会に貢献しており【基準 8-1】に適合している。

#### <優れた点>

薬学部の2年生全員が必修科目として海外研修を行うことになっており、国際的な視点を身につけることができる。

#### <改善を要する点>

新設校もしくは新型コロナワクチンの影響のためか、これまで地域交流、企業連携などの例がまだ少ない。

#### [改善計画]

地域・企業との連携・交流の活性化を図り、今後、実績を増やしていく。

## 自己評価 2023 根拠資料リスト

### 基礎資料

資料番号	資料内容
基礎資料1	カリキュラムツリー・マップ
基礎資料2	平成25年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムのSB0sを 実施する科目
基礎資料3	学生の修学状況
	3-1 評価実施年度における学年別在籍状況
	3-2 評価実施年度の直近5年間ににおける6年制学科の学年別進級状況
	3-3 評価実施年度の直近5年間ににおける学士課程修了(卒業)状況の実態(開校4年目であり、卒業実績なし)
	3-4 直近6年間の定員充足状況と編入学生の動向
基礎資料4	学生受入れ状況 (入学試験種類別)
基礎資料5	教員・職員の教
基礎資料6	専任教員の年齢構成・男女構成
基礎資料7	教員の教育担当状況(担当する授業科目と担当時間)
基礎資料8	卒業研究の学生配属状況と研究室の広さ
基礎資料9	専任教員の教育および研究活動の業績
基礎資料10	学生の健康管理
基礎資料11	薬学科の教育に使用する施設の状況 11-1 薬学科の教育に使用する施設の状況 11-2 卒業研究などに使用する施設
基礎資料12	学生閲覧室等の規模
基礎資料13	図書、資料の所蔵数および受け入れ状況

### 基礎資料以外の根拠資料

資料番号	資料内容
資料 1	薬学部パンフレット
資料 2	学生便覧
資料 3	履修要綱
資料 4	新入生および各学年 4 月ガイダンス (科目履修・学生生活) 資料
資料 5	シラバス
資料 6	時間割表
資料 7	評価対象年度に用いた実務実習(薬局・病院)の概略評価表(開校4年目までであり、これまで実務実習未実施)
資料 8	入学志望者に配布した学生募集要項
資料9	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録
	9-1 2020年度第1回福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会議事録(2020年5月14日開催)
	9-2 福岡薬学部第三者評価・自己点検委員会議事録(2023年度 4/7、7/21、12/15、3/8開催)
	9-3 福岡薬学部会議事録(2023年度 4/24、5/22、6/26、7/24、9/25、10/23、11/27、12/25、1/22、2/26、3/25開催)
	9-4 福岡薬学部臨時会議事録(2023年度 8/30、2/20開催)
	9-5 大川キャンパス教務委員会議事録(2023年度 4/5、5/2、6/6、7/4、9/11、10/3、11/7、12/5、1/16、2/5、3/4開催)
	9-6 大川キャンパス専任教員代表者会議事録(2023年度 4/11、5/9、6/13、7/11、9/12、10/10、11/14、12/12、1/9、2/13、3/12開催)
	9-7 大川キャンパス専任教員代表者臨時会議事録(2023年度 10/24、11/30、12/22、2/6、2/9、3/5開催)
	9-8 福岡薬学部教務委員会議事録(2023年度 4/18、5/16、6/20、7/18、9/19、10/17、11/21、12/19、1/16、2/20、3/19開催)
	9-9 福岡薬学部臨時教務委員会議事録(2023年度 8/28、2/19開催)
	9-10 福岡薬学部学生委員会議事録(2023年度 4/18開催)
	9-11 大川キャンパス学生委員会議事録(2023年度 4/3、5/8、6/5、7/3、9/4、10/2、11/6、12/4、1/9開催)
	9-12 福岡薬学部FD委員会議事録 (2023年度 4/17、7/21、11/21開催)
	9-13 大川キャンパス安全衛生委員会議事録 (2023年度 4/19、5/10、6/7、7/12、8/2、9/6、10/4、11/1、12/6、1/10開催)
	9-14 大川キャンパスボランティア活動委員会議事録 (2023年度 6/29、9/29、11/29、1/15開催)
	9-15 大川キャンパス地域交流委員会議事録 (2023年度 4/26、5/24、6/21、7/21、9/20、11/22、1/24開催)
9-16 大川キャンパスハラスメント防止委員会議事録 (2023年度 8/30開催)	



資料10	成績判定に使用した評価点数の分布表（ヒストグラム）
資料11	授業で配付した資料（レジュメ）・教材
資料12	追・再試験を含む定期試験問題、答案
資料13	成績評価の根拠となる項目別採点結果表
資料14	評価対象年度のすべての学生の卒業論文（開校4年目であり、これまで卒業研究未実施）
資料15	実務実習の実施に関わる資料
資料16	薬学臨床教育の成績評価資料（開校4年目であり、これまで実務実習未実施）
資料17	学士課程修了認定（卒業判定）資料（開校4年目であり、卒業実績なし）
資料18	入試問題（評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試）
資料19	入試面接実施要綱
資料20	入学者を対象とする入試結果一覧表（合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む）
資料21	学生授業評価アンケートの集計結果
資料22	教員による担当科目の授業の自己点検報告書（国際医療福祉大学 福岡薬学部 自己点検・評価報告書）
資料23	教職員の研修（FD・SD）の実施記録・資料
資料24	国際医療福祉大学福岡薬学部の設置の趣旨等を記載した書類
資料25	新入生面談記録、個人面談記録、ラーニングポートフォリオ
資料26	ディプロマポリシー達成度評価表
資料27	保護者の集い案内
資料28	障がいのある学生の修学支援ガイドライン（障がい学生修学支援担当会議）
資料29	学生生活アンケート結果
資料30	月華祭、運動会開催概要パンフレット
資料31	UPI調査結果
資料32	講習会資料（動物実験委員会およびDNA組み換え実験委員会）